風景計画研究
Landscape Planning Research

生活と風景　風景・文化・信仰のダイアグラム　梗概集
2019年度 日本造園学会　全国大会 ミニフォーラム

2019年5月26日(日)／ 筑波大学

公益社団法人日本造園学会
風景計画研究推進委員会

Vol.4

2019年度日本造園学会 全国大会ミニフォーラム

生活と風景　風景・文化・信仰のダイアグラム　梗概集

風景計画研究　第4号

開催日時：2019年5月26日（日）　16時40分～18時10分

開催場所：筑波大学

■ 風景計画研究推進委員会趣旨説明　2

■ 研究・事例報告

伊藤文彦・伊藤弘：熊野参詣道伊勢路における巡礼空間の保護と継承　4

押田佳子：奄美大島のノロ祭祀にみる神宿る風景の継承　6

小林昭裕：富士山北麓の宗教的文化資源に対する ランドスケープ的まなざし　10

上田裕文：平取町におけるアイヌの聖地と風景変容　14

水内佑輔：担い手の構想にみる明治神宮の風致演出の空間的要素　16

渡辺貴史：長崎県長崎市外海地区における世界遺産の構成資産の 重要文化的景観による保存の実態　18

温井亨：名もなき人の普くあった信仰の風景　端山信仰と山遊び　22

■ 風景計画研究推進委員の考察

伊藤弘：浄土景観の特徴と継承　26

風景計画研究推進委員会 趣旨説明

風景計画研究推進委員会は、公益社団法人日本造園学会が以下の目的のために設置したものである。

風景計画・造園計画等広く計画系の研究に従事する研究の交流を図るとともに、計画系研究の体系化を図ることを目的としている。

「風景」は，実証科学的には取扱いの難しい概念であるが、自然環境だけでなく歴史や文化の価値を伴った概念と考えられる。近年、情報電子機器の発達やインターネットの普及と、頻発する自然災害に伴い、従来とは異なる風景・景観が立ち現れているといえる。

以上を踏まえ、ここで改めて風景・景観の保全・創出のための計画手法や方法論を体系的に整理していく。具体的には、景観概念の整理、景観分析の手法、景観計画案の作成、計画実施に大分し、整理を行うものとする。

2019年・2020年度　風景計画研究推進委員会

委員長	伊藤　　弘	筑波大学芸術系
幹事	町田　怜子	東京農業大学地域環境科学部
委員	松島　　肇	北海道大学大学院農学研究院
	上田　裕文	北海道大学観光学高等研究センター
	温井　　亨	東北公益文科大学
	入江　彰昭	東京農業大学地域環境科学部
	小島　周作	東京農業大学大学院　農学研究科
	小林　昭裕	専修大学経済学部
	高山　範理	（国研）森林研究・整備機構　森林総合研究所
	田中　伸彦	東海大学観光学部
	高瀬　　唯	茨城大学農学部
	寺田　　徹	東京大学大学院新領域創成科学研究科
	古谷　勝則	千葉大学大学院園芸学研究科
	松井　孝子	株式会社プレック研究所
	山本　清龍	東京大学大学院農学生命科学研究科
	上原　三知	信州大学学術研究院農学系
	水内　佑輔	東京大学大学院農学生命科学研究科
	村上　修一	滋賀県立大学環境科学部
	武田　重昭	大阪府立大学大学院生命環境科学研究科
	渡邊　貴史	長崎大学大学院水産・環境科学総合研究科

公益社団法人 日本造園学会
風景計画 研究推進委員会

熊野参詣道伊勢路における巡礼空間の保護と継承

○伊藤文彦＊ 伊藤 弘＊＊

１．はじめに

文化遺産としての「巡礼路」の保護は近年進展を見せており,国内でも文化財として指定され,世界遺産に登録されるものも見られる。しかし巡礼路としてみなすべき空間とそこに配置される物を把握し,これら空間と物（構成要素）を保護する方法論は未だ確立していない。

そこで本稿では,参道空間の研究[1)]や近世遊楽空間の装置性の研究[2)],名勝地における人の認識を解明した研究[3)]などを参考に,今日文化遺産として把握されうる過去の巡礼路の構成要素は,道が機能していた段階において,当時の人々が価値を見出し,影響を受けていた道という空間の諸要素として把握されるという立場をとり,その保護は,巡礼路という特定の目的に沿った道が機能していた当時の人々が価値を見出し,影響を受けていた空間の諸要素に対し,今日においても道を歩く人々が価値を見出し,影響を受ける状況にあるという状態を保護されている状態と見做す立場をとる。そのうえで,巡礼路が法的保護の対象となる前後に巡礼路に対して人々が価値を見出していた諸要素を把握して,巡礼路に対する人々の価値認識の変遷を解明する[4)]。

２．熊野参詣道伊勢路の空間と諸要素

検討対象は伊勢山田と熊野新宮を結ぶ熊野参詣道伊勢路（以下,伊勢路）である。伊勢路は,盛んに利用された期間が 17 世紀から 19 世紀（近世）と限定的で,利用者は西国巡礼目的の民衆が多く,伊勢神宮から熊野三山への一方通行であることに特徴がある。またその一部は今日,国史跡「熊野参詣道 伊勢路」,世界遺産「紀伊山地の霊場と参詣道」として指定・登録されている。

まず,伊勢路の経路について,田中智彦[5)]の研究を参考に,道中案内等の文献史料,地理資料および考古資料から特定した。その結果,17 世紀から 19 世紀にかけて経路に大きな変化はなかった。

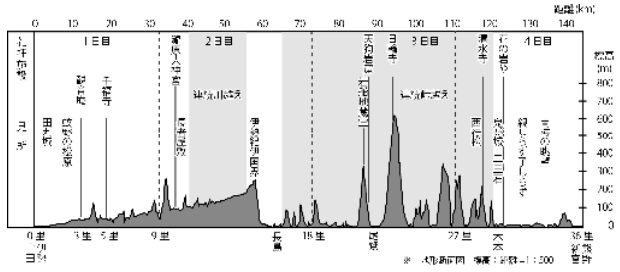

図－1 伊勢路縦断図と沿道の礼拝施設・見所立地状況

次に,道中案内から重要な礼拝施設・見所を抽出し,巡礼との関係を把握し,道の縦断図より立地の特性と配列を読み取った[6)]。まず,礼拝施設は渡河地点や傾斜変換点ななど,人間が生理的に立ち止まり,旅人が認識しやすい地点に設置されていた。また,伊勢路全体について見ると,重要な礼拝施設（瀧原宮・天狗岩窟・日輪寺・清水寺・花の岩や）はいずれも,伊勢神宮,熊野三山,西国三十三所巡礼等,巡礼と関連付けられており,意図的に整備する（観音庵・千福寺・岩船地蔵堂）ことも行われていた。さらに,これらは,旅人の歩行1日あたり必ず1カ所以上通過するように立地していた（図－1）。つまり,旅人は旅の途中でこれらに遭遇することで,旅は巡礼旅であり、自らは巡礼者であること,道は伊勢から熊野へ続いていることを確認できた。すなわち,礼拝施設は旅人に巡礼旅である事を確認させる空間的仕掛けとして機能していたと考えられる。

さらに,沿道の見所は,歩行が容易で倦怠しがちな箇所に立地し,特異な視体験により,気分を刷新し歩行を継続する意欲をわかせていた。また,場所の意味が示され,それらは,伊勢近傍の日常世界（賑わい,暮らし,かつての賑わい）から,伊勢紀伊国界（境界）を経て,非日常世界（旅の伝説,鬼の伝説,宗教施設,旅の苦難,絶景・異国情緒）への旅を演出するよう配列されて,「意味の風景[7)]」を構成していた。これは,旅人に自身の位置を認識させる空間的仕掛けとして機能していたと考えられる。

このように,礼拝施設と見所は空間的仕掛けとして相互補完的に巡礼者の意識に変化を与えており,熊野参詣道伊勢路を構成する諸要素として把握された。つまり,性格の異なる始点と終点を結び,その間の移動において,気持ちの切り替えや高まりに働きかけ,連続した関連する体験を促す空間的仕掛けにより,伊勢路の道路空間には巡礼路としての「装置性」が形成されていたと考えられる。

３．文化遺産「熊野参詣道伊勢路」を構成する諸要素

次に,文化遺産「熊野参詣道伊勢路」（以下,「伊勢路」）沿道の行政・地域住民と訪問する観光者が,「伊勢路」とみなし,保護・管理運営・観光の対象と認識している空間と諸要素について把握した。

まず,行政（文化財保護部局）は交通遺跡としての歴史的重要性の価値から史跡に指定し,「信仰の山の模範例」としての価値から世界遺産に登録していた。また,保護の基準である『世界遺産「紀伊山地の霊場と参詣道」保存管理計画』が,「伊勢路」として保護の対象とする空間と諸要素は,考古学的証拠が存する範囲に限定され,保存管理の方法は現状保存と整備を基本とし,整備対象は実質

＊三重県教育委員会 ＊＊筑波大学芸術系

上,指定・登録範囲の峠道部分のみとなっていた。

また,地域住民と行政（地域振興部局）が協働で策定・改訂した『熊野古道アクションプログラム』を対象に管理運営計画の変化をみると,世界遺産登録前後には伊勢から熊野までの全体として捉えていた空間が,登録 5 周年以降,観光客数増加を図る内容へ変化した結果,世界遺産登録区間の極めて限定的な部分へと変化していた[8]。

さらに,ガイドブックが提示する「伊勢路」の観光の観点からの捉え方と観光行動の変遷から観光利用を把握した。その結果,今日の観光体験では信仰や巡礼の情報は必ずしも強調されていなかった。しかし,「徒歩旅行」の情報を示すものでは,伊勢から熊野まで全域の空間を利用し,礼拝施設や見所の多くを認識できる状況にあった。一方,世界遺産登録後に主流となる「聖地・パワースポット」の情報を示すものでは,「伊勢路」は歩行空間ではなく,見る対象として扱われ,礼拝施設や見所はほとんど紹介されていなかった[9]。

このように,行政,地域住民,観光者は,いずれも伊勢路全体を文化遺産としてはみなしていなかった。また世界遺産登録を契機として,文化遺産「伊勢路」としてみなす空間と諸要素は変化していた。

４．巡礼空間の装置性

以上から,巡礼路に対する価値の認識を整理した。まず,巡礼者は西国観音信仰という情報に基づいて,伊勢から熊野に向けて旅を開始していた。途中の道路空間には,巡礼に関連付けられた礼拝施設があり,旅の目的が巡礼であることを確認していた。つまり,観音信仰という情報に巡礼という情報が付加されていた。また,日常から非日常への旅を演出する見所で,旅人は自分の位置を確認していた。つまり,観音信仰・巡礼という情報に,日常から非日常へという情報が付加されていた。さらに特異な視

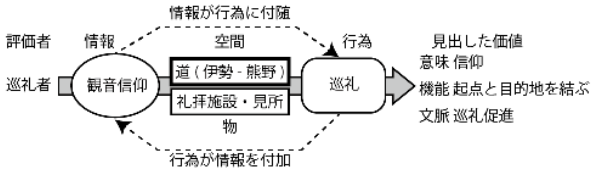

図－2　道路空間の装置性と価値の認識モデル

表－1　価値認識の変遷

段階	情報	空間	物	見出した価値	装置性による心の変化
巡礼路機能段階	観音信仰	伊勢―熊野の道	礼拝施設・見所	観音信仰,経路 巡礼促進	あり
遺産指定・登録段階	巡礼路 信仰の山	なし	一部の道・礼拝施設・見所	重要な歴史性 重要な信仰の山の例	なし
登録後段階	聖地・パワースポット	なし	一部の道・礼拝施設・見所	聖地・パワースポット 鑑賞対象,観光地	なし

―は前段階からの影響を示す

礼者はこうした一連の体験を繰り返し,目的地の熊野へ体験により感情の変化が起こり巡礼を促されていた。巡到着し,観音信仰に基づく巡礼を実現していた。その結果,「観音信仰」という意味,「伊勢と熊野を結ぶ」という機能,「巡礼を促す」という文脈の価値を道路空間に見出していた。つまり道路空間の装置性が,巡礼者に,これらの価値を見出させていた。この状況から,礼拝施設・見所ごとの区間における巡礼路に対する価値の認識モデルは,「情報」「空間」「物」「行為」の４要素から設定される。評価者は行為をとおして空間と物に価値を見出す。この一連の流れが成立することで装置性は発揮され,それが繰り返されてその効果はより強化されると整理された。

一方,現代の「伊勢路」に対しては,史跡指定・世界遺産登録においては遺産の顕著性を示すために他の遺産と比較するなかで,重要な歴史性,信仰の山の模範例という価値が見出されていた。世界遺産登録後は「信仰の山の模範例」という価値を「聖地・パワースポット」という情報に誇張的に読替え、価値として認識していた。こうして,近世の巡礼者が伊勢路に対して見出していた価値は今日では見出すことができない状態になっていると考えられる。

５．まとめ

近世の巡礼者は,伊勢路の有する装置性によって,「観音信仰」という意味,「伊勢と熊野を結ぶ」という機能,「巡礼を促す」という文脈の価値を道路空間に対して見出していた。換言すれば,道路空間の装置性が,巡礼者にこれらの価値を見出すことを可能にしていた。しかし,今日の「伊勢路」における保護・管理運営・観光利用においては,いずれも装置性を考慮に入れていない。そのため,「伊勢路」に対して見出している価値は,巡礼者が伊勢路に対して見出していた価値とずれがある（表－1）。文化遺産として「伊勢路」を継承していくには,装置性が発揮されるような保護,管理運営,観光利用が望ましいといえる。

補注及び引用文献

1) 船越 徹(1988)：参道空間の分節と空間構成要素の分析(分節点分析 物理量分析)参道空間の研究(その1) ：日本建築学会計画系論文報告集384, 53-61
2) 下村彰男,江頭俊昭(1992)：近世における結良空間の装置性に関する考察：造園雑誌 55(５), 307-312
3) 伊藤弘(2011)：近代の松島における風景地の整備と眺めの関係：ランドスケープ研究74(5), 769-772
4) 伊藤文彦(2019)：文化遺産としての「巡礼路」の保存と継承の研究～熊野参詣道伊勢路を事例に～：平成30年度筑波大学大学院博士論文
5) 田中智彦(2001)：巡礼の成立と展開：日本の宗教文化：高文堂出版
6) 伊藤文彦,伊藤 弘,武正憲(2017)：熊野参詣道伊勢路における巡礼空間の装置性：ランドスケープ研究 80(5), 589-592
7) 西田正憲(1999)：瀬戸内海の発見　意味の風景から視覚の風景へ：中公新書
8) 伊藤文彦,伊藤弘,武正憲(2018)：文化遺産「熊野参詣道伊勢路」の管理運営計画策定における地域住民の関わり方：ランドスケープ研究81(5), 613-618
9) 伊藤文彦,伊藤 弘,武正憲(2019)：巡礼体験との関係からみた文化遺産「熊野参詣道伊勢路」の推奨される観光に関する研究：ランドスケープ研究 82(5)

奄美大島のノロ祭祀にみる神宿る風景の継承

押田　佳子*

１．はじめに

鹿児島県の南の海上約380kmに位置する奄美大島は，沖縄と鹿児島のほぼ中間に立地することより，長い歴史の過程の中で大和文化と琉球文化双方の影響を受けてきた[1]。特に島の文化に大きな影響を与えたのが，琉球王朝統治期における，「ノロ制度」の導入である。女性神役「ノロ」は，琉球最後の王朝である第二尚氏王統期第三代尚真王の治世に確立した中央集権制の下，「辞令書」で任命された，地方の村落を国王の支配下に組み入れる宗教的権威者である[2]。この制度は，1609（慶長14）年に薩摩藩の支配下となった際に禁止されたが，一部の集落では精神的支柱としてのノロは粛々と継承され，その後集落ごとに独自の変容を遂げることとなった。この過程でノロ祭祀に用いられる祭祀空間（聖地）も集落構造の一部として継承されてきたが，1970年代以降，ノロの高齢化や後継者不足によりノロ不在となる集落が相次いだこと，奄美大島におけるノロ祭祀は消滅寸前となり，ノロ祭祀文化の保全や継承の在り方が問われている[3][4]。

以上より，本稿では，先行研究[5]で得られたノロ祭祀の継承状況をもとに，奄美大島の「神宿る集落風景」の継承について述べる。

２．奄美大島におけるノロ祭祀と祭祀空間構造

「沖縄・奄美の歳時習俗」[6]によると，奄美大島において集落単位で実施されている年中行事は28件あり，このうちノロが係わる祭祀には「ウムケ（オムケ）」「ウホリ（オーホリ）」「アラホバナ」「フーウンメ」「フユウンメ」などがあり，これらを行う場所や日取りは集落ごとに異なる[7][8]。先行研究では[7][8]，ノロ祭祀における祭祀空間（聖地）には，集落毎の差異は認められるものの「カミヤマ（オボツヤマ）」「カミミチ」「ミャー」「トネヤ」などが挙げられる。湧上（1974）[8]に基づき，　図－1に集落における祭祀空間の概念図を，以下に各祭祀空間の特徴を述べる。

（１）カミヤマ（神山）（図－１①）：神が去来する最も主要な聖地となる山であり、名称や形態に地域差はあるものの原則木の伐採や立入が禁止されており、禁止行為をすると祟りがあるとされてきた。

（２）カミミチ（図－1②）：カミヤマに来臨した神が山から集落に降臨する際に通る道。神聖な道のため,不浄なことをしたり，日常使用することが禁じられている。

（３）ミャー（ミヤ）（図－1③）：集落の中心にある広場。年中行事である八月十五夜と豊年祭には，ミャー内に土俵を設け，神に捧げるための相撲をとる。

（４）トネヤ（図－1④）：一般民家と同様の建築様式の「祭場」であり，トネヤの神という集落の神が祀られる。祭祀における唯一の男性神役の「グジヌシ」が管理に携わることが多く，グジヌシの住宅である例もある。

３．対象地の概要

本研究では，ノロ祭祀を資料として保存するため比較的近年にノロ祭祀の調査が実施された[9][10]奄美大島北海岸の奄美市大熊（ダイクマ），根瀬部（ネセブ），大和村津名久（ツナグ），大棚（オオダナ）,名音（ナオン）の5集落を対象とした（図－2）。なお，対象地の選定にあたって

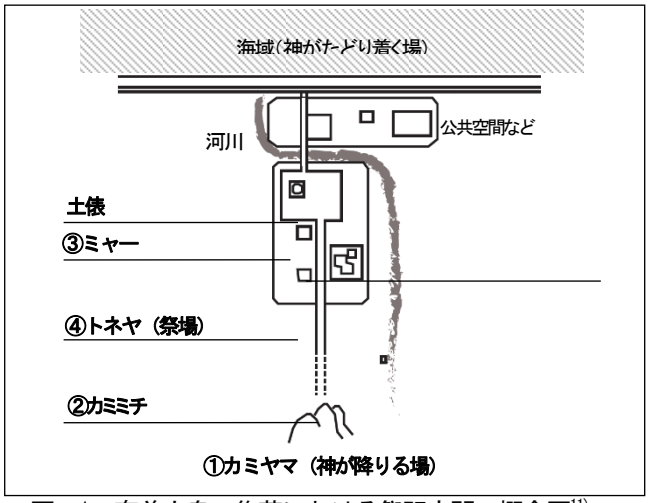

図－1　奄美大島の集落における祭祀空間の概念図[11]

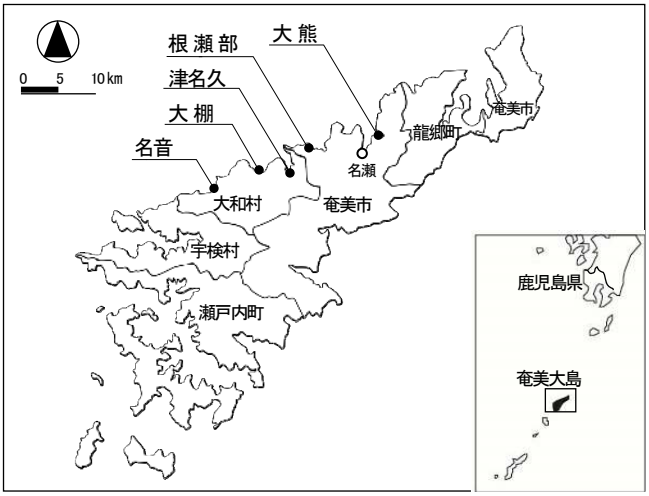

図－2　調査対象集落

*日本大学理工学部まちづくり工学科

は，近年における奄美市・大和村のノロ祭祀の調査[9)10)]状況に詳しい現地有識者のH氏とTK氏へのヒアリング調査よりに依る。

４．調査方法

本稿では，奄美大島におけるノロ祭祀および祭祀空間の継承状況を調査するとともに，これらを継承させる要因を明らかにするため，1）昭和期までのノロの所在およびノロ祭祀に係わる文献調査，2）近年の奄美大島のノロ祭祀調査状況[9)10)]に詳しい有識者へのヒアリング調査，3）現地における祭祀空間の所在確認調査，4）ノロ関係者へのヒアリング調査，を実施した。

５．ノロ祭祀空間の継承状況

現地踏査より得られた各集落地図および祭祀空間配置図の一例を図－2に，文献およびヒアリング調査結果より得られた各集落のノロおよび祭祀空間の継承状況を表-1に示す。以下，各集落におけるノロ祭祀空間の物理的存続および精神的継承状況について述べる。

（1）カミヤマ

神が降りる「聖地」であるカミヤマは，文字通り地形的に「山」であり， 物理的には1970年代の調査時のまま存続している（写真-1）。それにも関わらず，対象5集落のうち，1990年代までノロが存続した大熊では，ノロ関係者において「どこにあるか分からない」「聞いたことがない」という声が挙げられるなど、精神的継承が為されていないことを確認した。これは，カミヤマが「祟りがある」などの云われにより樹木を切らない，立ち入らないといった普段より地域住民との係わりが少ない祭祀空間であることに加え，大熊が近代より人口が多く，度重なる集落整備を必要としたため，埋立や河川改修，墓地の移転など大規模な地形改変が優先された結果であると考えられる。

この傾向より，カミヤマは今後のノロ祭祀の衰退に伴い，物理的存続が望めるものの，地域内での精神的継承が途絶える恐れがある祭祀空間といえよう。

（2）カミミチ

カミヤマから集落に至る神が通るカミミチは，5集落のうち3集落において物理的存続および精神的継承が為されていないことを確認した。この理由としては，カミミチが必ずしも人間が利用する道（写真-2）だけではなく，集落の「空隙（写真-3）」を含むといった分かりにくさがあると言えよう。また，ノロ祭祀におけるカミミチの活用をみると，津名久においては豊年祭相撲のために井戸（イジュン）からトネヤに至るカミミチを一部継承していることが

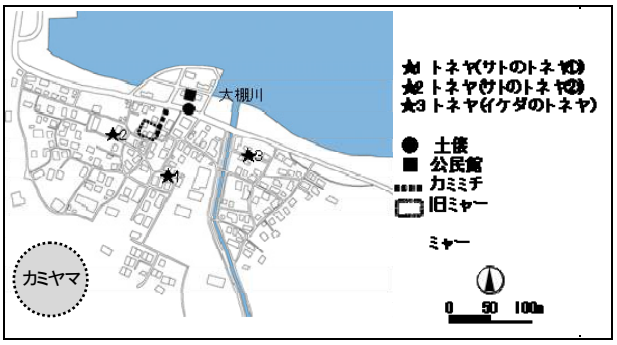

図-2　大棚におけるノロ祭祀空間の配置

表-1　ノロおよび祭祀空間の継承状況

	ノロの存続	カミヤマ	カミミチ	ミャー	トネヤ
大熊	不在	△	×	○	○
大棚	在	○	○	×	○（3軒）
津名久	不在	○	○一部継承	○	○
名音	外部より召喚	○	○	○	○
根瀬部	不在	○	×	○	×

【凡例】○物理的存続・精神的継承ともに為される/△物理的存続が為され精神的継承が途絶える/×物理的存続・精神的継承ともに為されない

写真-1　津名久集落のカミヤマ（通称カネクサヤマ）

写真-2　津名久集落のカミミチ（日常的に掃き清められた様子）

写真-3　名音集落のカミミチの一例（空隙がカミミチ）

捉えられたが，大棚と名音においては物理的存続・精神的継承が為されはいるものの，祭祀には活用されていないことを捉えた。

以上より，ノロ祭祀の衰退に伴い，今後消失の可能性が高い祭祀空間といえよう。

（3）ミャー

集落の広場であるミャーは大棚を除く全ての集落でみられ，大棚においても沿岸を埋立て，公民館を設立した場所に広場や土俵を併設させている（写真-4）。これは一見，公民館にミャーの機能を移しただけにみえるが，他の4集落では既存のミャーに公民館を設置しているのに対し，大棚では公民館新設に伴い「ミャー」であることを排除していることより，信仰的な空間ではなく，あくまでも公共施設としての位置付けであることが窺える。

以上より，集落の拠り所として機能しやすいミャーは他の祭祀空間に比べ継承されやすいといえるが，現代の生活スタイルを優先することで，大棚にみる祭祀空間から公共空間への転換が生じる可能性もあるといえよう。

（4）トネヤ

ノロおよびその親族が管理する祭場であるトネヤは，5集落中4集落において物理的存続・精神的継承がなされている。このうち，ノロが不在となった3集落のうち大熊では身内が管理しており（写真-5），津名久では元ノロの身内より集落に寄付された土地に新たに集落（自治会）が建設，名音では世代後代に伴い所有者が取り壊しを検討中，とそれぞれ異なる現状が確認された。

これは，他の3つの祭祀空間が集落の公共地に立地，あるいはそれに準じた役割を果たすのに対し，トネヤが原則ノロ，あるいはその親族の所有地に建設されるといった「個人資産」であることに起因する。そのため，ノロ不在後約80年が経過した根瀬部では，トネヤは既に解体されており，ノロがいた家の所在も記録に頼るのみとなっている。

以上より，トネヤはノロが存続，または不在後も所有形態が維持される間は継承されるが，ノロの不在を含むノロ祭祀の衰退に加え，集落人口の減少などの影響を受け，消失する可能性が高い祭祀空間といえよう。

６．ノロ祭祀にみる「神宿る」集落風景の継承

上記の傾向をもとに，ノロ祭祀にみる集落風景の継承について述べる。

カミヤマおよびミャーは比較的継承されやすい祭祀空間といえるが，ミャーは現存する全集落で活用されているのに対し，カミヤマは全く活用されていないことが捉えられた。そのため，両空間とも集落を構成する要素でありな

写真-4　大棚集落の公民館

写真-5　大熊集落のトネヤ

（左：ウントネ（祭場）、右：シャントネ（ノロの住まい））

がらも，地域住民に身近な存在として継承され続けるのはミャーのみであるといえる。また，トネヤについては，ノロ関係者である所有者が保存している場合においては，精神的な継承されやすいことを捉えた。つまり，奄美大島の祭祀空間は，物理的存続が為されたもののうち，祭祀において活用されるものについては，各々の役割を果たしながらノロ祭祀の本質である精神的継承が為されやすいといえる。

しかしながら，現地において図-１にみられるカミヤマからカミミチを経て海に繋がるという一連の祭祀空間の構造についての言質が得られなかったことより，中世よりノロ祭祀を介して継承されてきた「神宿る」風景が消失の危機に瀕していることが窺える。この神宿る風景は，本来，図-2にみる小湾ごとに形成された集落全景を踏まえ，カミヤマの云われの背景にある「自然への畏怖」や豊年祭などの祭祀にみられる「自然への感謝」とともに，あったとみられる。しかしながら，近代化に伴う集落住民の生活スタイルの変化は，それまで粛々と継承されて来たノロの不在を「是」とせざるを得ないほど，つまり，ノロ祭祀の本質を変えるに足るものであったと窺える。

このノロ祭祀の本質の変容は，名瀬市有屋集落における区画整理事業に伴うカミヤマの掘削や，大和村思勝集落におけるカミヤマのトンネル掘削など，祭祀空間の改変を促すに至っている。これらの事業は，ノロ信仰の名残から「祟り」を恐れる各集落の人間ではなく，集落外の人間により執り行われるが，地形上の問題から水源の枯渇やがけ崩れを招くなど，結果的に「祟り」と称される損害・災害が生じているものも少なくない。このように，ノロ祭祀の衰退

が進行し，空間から「祭祀」自体の意味が失われることは，集落を成立させてきた風景像だけでなく，信仰の根本にある自然の秩序さえも損なう恐れがあると考えられる。

一方，対象地の中で比較的近年までノロが存在した大熊では，同様に祭祀集団も継承されていたため，上述の有屋での反省を踏まえ，区画整理事業に際し，当時の名瀬市（現・奄美市）の当該部課と住民との間でノロ祭祀空間（トネヤ）を残すことを前提とした話し合いが開かれた。これにより，トネヤはノロが途絶えた後も，かつてのノロ祭祀から集落の大行事へと転じた豊年祭や八月踊り[13]の場として活用され，不完全ながらもトネヤからミャーに至る繋がりをもって神宿る風景の一端を垣間見ることができる貴重な事例となっている。

奄美大島を取り巻く現状より，今後，ノロ祭祀の消失は不可避であり，全てのノロ祭祀ならびに祭祀空間をそのまま継承することは困難であるといえる。その中で，大熊における豊年祭や八月踊りのように，集落を挙げての行事に転じながらも，残された祭祀空間を可能な限り活用することで，本来祭祀が持ちえた集落風景の継承の有り方を問うことができるのではないだろうか。

謝辞: 現地調査を行うにあたり，奄美市立奄美博物館学芸員の高梨修氏，久伸博氏，大和村中央公民館館長の中山昭二氏，および地域住民の皆様に大変お世話になりました。ここに謝意を表します。本研究は平成28年度科学研究費補助金基盤研究C「地域再生に資する拠り所としての伝統的な祭祀空間のマネジメントに関する研究」（代表：上甫木昭春）の一部を使用しました。

補注及び引用文献

1) 上野和夫・大越公平編集・解説（1983）：奄美の社会構造，現代のエスプリ194号奄美の神と村，至文堂，7-23
2) 「奄美学」刊行委員会編集（2005）：奄美学ーその地平と彼方，南方新社
3) 昇曙夢(1949)：復刻　大奄美史，南方新社
4) 山田恭幹（2013）：写真のアルバム　奄美の昭和，樹林舎
5) 押田佳子・松尾あずさ・浦出俊和・上田萌子・大平和弘・上甫木昭春（2018）：美大島におけるノロ祭祀空間の継承状況に関する研究，ランドスケープ研究，81（5），571-576
6) 崎原恒新・山下欣一(1975)：沖縄・奄美の歳時習俗，明玄書房
7)「奄美学」刊行委員会編集（2005）：奄美学ーその地平と彼方,，南方新社
8) 湧上元雄（1974）：沖縄・奄美の民間信仰，明玄書房，47-58，78-81
9) 改訂名瀬市誌編纂委員会編(1996)：改訂名瀬市誌ー第3巻民俗編
10) 大和村(2010)：大和村誌
11) 文献 12)および現地専門家TK氏へのヒアリング調査結果をもとに筆者が作成した。
12) 永田隆昌・高見敞志・松永達・九十九誠(2003)：奄美大島における信仰祭祀の空間秩序：集落の空間構成原理に関する研究 その2,日本建築学会計画系論文集 68(563)，197-204
13) 毎年旧暦八月に五穀豊穣を祈念して催される「考祖祭」3回のうち，老若男女が列を作って各家を回り、催される祭祀。大熊では，トネヤ前の庭がこの出発点となっている。

富士山北麓の宗教的文化資源に対する ランドスケープ的まなざし

○小林　昭裕*

1．はじめに

宗教的文化資源に対する研究に関し，資源が立地する場所の記憶や履歴に対し，地域社会がどのような解釈を共有してきたのかという議論は少ない。資源が立地する場の特性や履歴を総括的に捉える点で，ランドスケープ的まなざしは，人々と環境との相互関係に様々な見方を提供するだけでなく[23]，視覚や行動面からの洞察と理解をもたらす。

宗教的文化資源に対して 社会が示したまなざしに関し，既往研究から[2,11,15,17,20,22]，本論では次の3点を基軸として検討した。それは，①解釈を付与する，物理的に操作する等の働きかけに依る空間構造や意味の変遷を通した場の特性への関心・憂慮の履歴，②微地形・水文特性への受け止めや場所や施設に対する意味の生成から観た宗教的聖性の創造，③空間構成要素と解釈の共有方法および視認と行動を通じた縁起からみた解釈の共有化の過程である。

2．調査方法

宗教的聖性と自然や社会がどのように結びついたのか，それを紐解くには広範な知識が必要とされる。また，ランドスケープは，文化的認識や政治・経済的関心に支配され影響を受けるとされる[19]。そこで，人々が何に関心を持ち，何を憂慮し，どのように自然環境と対峙・対応してきたのかという地域に内在する文化的仕組みに着眼した[17]。地域で古くから残る社寺，開発の記録，地誌などに記載された，人文・社会科学の領域で蓄積された既往の学術的知見に加え，自然立地的特性，水文特性などの空間的視認・行動的特性を加味し，資源成立の過程を捉えた。時間軸に沿って事例対象への関心や働きかけの変化に着眼し，これらの履歴を時系列に整理し，そのうえで、3つの基軸から検討した。

3. 結果

（1） 古代における富士山への畏敬と遥拝

溶岩流を避けて集落が形成されたことは溶岩流への畏怖を反映し，富士山鎮火の思想が各集落に浅間信仰を成立させた[7]。富士山は，山体に神霊が宿る神奈備（神霊が宿る依代）であると同時に，祖霊の憩う他界の領域であり，農業や生活に欠かせない水や食料，衣類，動植物などの生活資源の供給地として人々は感謝を捧げた[18]。当時の崇拝形態は，富士山を直接，視認できる場所で遥拝したとされる[18]。扇状地の中の凸地から日本武尊が遥拝した場所が，大塚山として「古事記」で記録されている[25]。富士御室浅間神社は北麓で最古の社とされ，699年に藤原義忠が富士二合目へ奉斉した記録があり[29]，河口湖に達した溶岩流が止まり先端部は凸地をなし[28]，この場所が山頂を遥拝する適地として里宮が立地した[29]。扇状地上にある諏訪明神は，土地の鎮として地域で最も古い祭祀の場とされ[25]，此処に，781年の富士山噴火に際し甲斐国主が卜占し[18]，788年に社殿を建立した[30]。

（2）平安時代における富士山鎮火と修験の登場

富士山中で山体を遥拝する場所であった御室浅間神社山宮は，神社由緒記によると807年に坂上田村麻呂が創建したと伝わる[29]。鎮座地は，標高1700m，尾根筋によって雪代や吹き降ろす冷風を避け，水場もあり[28]，山宮溶岩流と呼ばれる溶岩が留まりたまって丘状をなした場所に建立されたとする見方がある[12]。

一方，806年に山宮から遷座された富士山本宮浅間神社は溶岩流末端に立地し，末端涯から湧き出る湧玉池の冷水が富士山を鎮火させる信仰の対象であった[12, 29]。河口浅間神社は，貞観噴火（864年）を鎮火させるため朝廷によって新たに甲州に鎮座した[6,18]。その立地は，噴火口列を正面に俯瞰できる，現在の社殿の裏方へ500mほど登った高台であった[16]。当時，火山活動は活発であり，802年の噴火で鷹丸尾溶岩が流出，檜丸尾第二溶岩は富士吉田市歴史民俗博物館北方まで達した。剣丸尾第一（923），第二溶岩（1033）が流出し，富士吉田市の北方，上暮地白糸まで達した[28]。

平安時代の後期，山林にこもり大自然に対峙し，肉体的試練に打ち勝ち，霊力を感得しようとする山岳仏教を保持する修験道が現れた[12, 24]。古来の山岳信仰と平安密教との習合によって，富士修験が成立する契機となった[3]。1083年を最後に噴火活動の記録は途絶え[26]，富士信仰が修験者の験力獲得のための行場として着目され[18]，12世紀に修験の行場として広く知られる存在となった[26]。富士山が本地垂迹説の影響を受けて浅間大神は大日如来を本地仏とした富士浅間大菩薩となり，降臨の地として山頂の持つ意味が変質し[12]，登拝という新たな信仰形式が誕生する契機となった[13]。

（3） 鎌倉往還成立による社地の移動

駿河から甲斐に向かう鎌倉往還が整備された。八代郡との境，富士山と北麓一帯を一望できる御坂峠に河口浅間神社は一の鳥居を立て，遠来の富士道者（参詣者）にここからが富士山の領域であることを示した[13]。

＊専修大学　経済学部

峠を下り最初の集落が河口浅間神社のある河口村である。鎌倉往還が通ったことを契機に，河口浅間神社は街道沿の現在の場所に移動し，街道と直交する参道と神社が作られた。御師も山中から降り、街道沿いに集住し始めた。一方，上吉田下浅間神社（現在の北口本宮浅間神社）が，1223年，執権北条義時によって，湧水池である泉瑞から約1.6 ㎞下った場所に創建された[10]。参道は、鎌倉往還に直交する方向性をもち，下浅間神社の社殿が建立された。両社殿の移動や創設は，富士山遥拝に訪れる人々や街道を通過する者らに信仰の場を明示した。

（4） 庶民による富士山登拝と御師の登場

宗教者以外の一般人が自ら参加し霊力を得ようとする「冨士行」は村山修験の修験者，頼尊によって文明年間（1317－19）によって始められ，庶民による富士山登拝の端緒とされる[18]。修験者は，五穀豊穣と悪事災難除けを代願することで農民との師檀関係を結ぶようになり，里に宿坊を構えるようになった[5]。秋の峰入りは初夏から初秋に及び，本格的な富士練行に懸かっていたが，戦国末期から一部熱心な浅間信仰信徒に対し，盛夏の最も登りやすい時期に富士山への門戸を開いた[13]。次第に富士道者が増加し，浅間神社を核とし，祈祷や峰入修行を行う修験者が富士道者を指導し，宿泊や世話をし，受け入れる体制が少しずつ整えられていった[18]。この過程で，御師が生まれ，登山口周辺に宿坊を形成したとされる[13]。御師町の成立は，古吉田に限らず，富士山に登る6つの口に里宮の浅間神社が祭られ，神職のほかに登拝者の潔，祈祷，服装装備などの登山準備や宿泊の便宜を図るため，神職家の他に道者坊（御師）が生まれた[1]。

（5）水難，戦乱に見舞われた御師街，古吉田

甲州と相州の国境にある古吉田の地は城山を南東に接し戦乱の舞台となった。国境の争いが， 1501年，その後も1516年，1517年[25]，1530年，1533年 1535年[8]，1538年に上吉田が夜襲され，宿の人々が殺害されるなど[29]，国境に位置した古吉田は相次ぐ戦災に見舞われた。背景に，富士道者を対象とした関銭が，戦国大名の重要な財源となっており，利害が対立したことがある[10]。

また，下吉田は，1545年，1559年も雪代で大きな被害に遭うなど[6]，融雪による土石流が懸念されていた。住民は，水難と戦災から自身や居住地を守る必要性に迫られていた。1572年に現在地への移転には，扇状地での生活飲用水の確保が不可欠であった[25]。福地用水は桂川から取水して新谷集落の南側山麓を経て上吉田・松山を流れる用水であり[25]，浅間神社境内を横断し，鳥居の前に禊の場（御手洗川）を設け，その用水を上吉田まで導水し飲用水として利用した。用水路の路線選定・工事は組織的な取り組みが不可欠であった。また，鎌倉街道を集落移転に合わせて，移転前と同じように集落を縦貫する形で移動させ、なおかつ、小御岳を軸線とした東西の街並みを整備し[14, 18]，集落全体を間堀川と神田堀川に挟んで立地させ，境界を「塀・土居囲」で囲み，堅固に防御された御師街は[14]，中世末から近世初頭の典型的な防御ための都市建設の手法が導入された[8, 14, 18]。一連の仕組みは，御師集団だけで対応できる範囲を超え，在地領主の小山田氏，両国領主の武田氏が，参詣者がもたらす経済的効果に関心を寄せ，戦災や水難に強く，同時に，導水などの基盤を整備した宿坊として計画的市街形成をもくろんでいたとされる[7]。

6）流水・登拝路における聖地化への手順，装置化

長谷川角行（1541-1646）は荒行を行い，衆生済度，験力による病気治癒を行い江戸市民へ働きかけ，多くの信徒を獲得した[18]。食行身禄（1671－1733）は呪術的な性格を払拭し，信仰を民衆の心に内面化させ，商人，職人，農民による富士山信仰を盛んにした[3]。

御師は，富士講信者へ御師宅を宿泊場所として提供し，食事の用意，剛力の手配，登拝への祈祷などすべての面倒をみた。御師宅は奥に行けば行くほど格式が上がり神聖な場となる造りになっており，信者は御師宅の門を潜ると，禊の場としてヤーナ川で身を清めてから御師の世話になった[12, 13, 24, 28]。ヤーナ川はもともと福地用水であり，用水を浅間神社境内で横断させ，神社参拝の禊の場とすることで流水の聖性化を図り，ヤーナ川の水に宗教的意味合いをもたせた。

また，御師宅を出発し，身を清めながら山頂を目指す登拝行程が秩序付けられた[4, 28]。巨大杉の並ぶ荘厳な参道，富士山を神とした大鳥居を潜り，浅間神社境内で祈祷後，「登山門」より吉田登山道に入る。山頂に至る登拝道は，標高に応じ，「草山・木山・焼山」に区分され，「焼山」から上は天上界とされた[4]。登拝路沿いに，溶岩で燃え尽きた樹木の空洞をめぐる胎内巡りや，一之嶽大日社，御室浅間神社，御座石，小御岳社，中宮三社等，社寺や巌が設置された。さらに山頂を八葉と称して仏の尊格の名が与えられ，頂上を巡ることを「御八流を巡る」と称した[10]。「草山」と「木山」の境界に「馬返し」が置かれ，馬による登山の上限の地点とされた。「木山」と「焼山」の境界には「天地之境」を示す「中宮一之鳥居」が設けられた[4]。二つの境は植生の境界域にあたり，「馬返」は，登山路の傾斜の境界とも一致し[23, 27]，視認特性と行動負荷の変化を同調させ，領域を強く意識づけたものと推察される。

なお、草山の維持に関し，戦前までは草原であり，山麓の茅場として利用されていた。草山の成立の背景に，地味に乏しく冷涼(年平均気温は函館程度)であるため，木材から角板物，器物を制作あるいは薪炭として出荷，スズタケから竹籠，竹行李を作るなど[3]，北麓の集落にとって、草

山は、生計を支える場でもあった。

（7）「富士塚」，富嶽三十六景による視点の拡張

「江戸八百八講，講中八万人」と言われるほど「講」というグループを組み，構成員となった者が，お金を拠出することで，登拝する資金を確保でき，富士講が盛んになった。富士講の普及によって，最短距離の道筋として甲州街道，大月から桂川沿いに，富士吉田へ至るルートが主となった。また，登ることに対する強いあこがれと期待，得られる達成感の大きさが流布された[18]。一方で，多くの登拝できない富士講信者への代替措置として「富士塚」が文化文政期（1801～35）を頂点に乱立し，これに登ると霊験を得るとされた[21]。富士山は遠隔地にありながら望見可能で，意識の上で身近で親しみのある山という認識が社会に広く形成された。

そして，同時期，葛飾北斎による「富嶽三十六景」が1831～35年頃に刊行，富士山が画材として扱われ，新たな富士山への視点や視点場の発見につながった。遠方からでも望むことができ，いずれの方角からも円錐の形状をもつ富士山が，浮世絵の構図に収まることで，富士山を見ていない人にも共通イメージを醸成した。

（10）明治以降の近代化がもたらした変化

1872年の太政官布達により，禁忌とされた女性の山頂への参詣が公的認可されたことを契機に，登拝に関わる信仰儀礼やしきたりが変化し，信仰対象としての富士山イメージは後退し，信仰登山から観光登山へ質的に変化した[3]。さらに，1900年前後以降，外国人を中心に冬季の富士山スキー，元旦を富士山で迎える登山者が出没するなど，アルピニズムの浸透が進み，冬季の富士山が登攀対象として捉えられた[3]。そして，1902年には国有鉄道中央本線が大月まで開通し，東京からのアクセスが改善され，大月からは馬鉄によって山麓にまで到達することが可能となり，大衆化が促進された[3]。1906年，吉田口には，宿屋6軒　飲食店38軒　料理屋8件，馬車35台，乗馬450頭，剛力320人，山小屋28か所があり，登山者は13,000人を数えた[3]。吉田口登山者数は1928年に32.367人，1929年6月19日に富士山ろく電鉄が開業し、その年は45,565人，1930年に36,262人，そして1936年に富士箱根国立公園に指定された[3]。戦後，1947年に富士山へ78,650人が来訪し，1964年にスバルラインが開通し，富士山頂へ12万人，前年の3.3倍となった[3]。その後，吉田登山口に登山者はほとんど見られなくなり，休憩施設や宗教施設群は管理者がいなくなり，往時の面影を偲ぶことが困難になった。バスの終点となった五合目は小御岳社のある地史的にも宗教的にも特徴を持った場であったが，現在は巨大な駐車場、レストハウス、総合管理センター、お土産屋などの施設群に圧倒されている。

4．討論

（1）場の特性への関心・憂慮の履歴，

古代に，溶岩流を避けて集落が形成されたことは溶岩流への畏怖を反映した。また，山体そのものが神霊宿る神奈備であり，祖霊の憩う他界の領域，農業生産・生活資源の供給地として，平常時には恵み，噴火時に災いをもたらす対象として，各集落に浅間信仰を生み，富士山を直接，視認できる場所で遥拝した。

時代が下がり，古来の山岳信仰と平安密教との習合によって，富士修験が成立し，火山活動の休止後，富士山頂を大日如来が降臨する場とされたことで，山頂の宗教的意味が変質した。これが修験者の登拝，更には一般民衆の登拝行動を引き起こす契機となり，御師の職能を生み出した。

雪代（洪水）と戦災に対する懸念を払い、同時に増加する登拝者へ対応するため、御師集落が集団移転した。そこでは，小御岳に山当てした街の軸線，集落全体を間堀川と神田堀川に挟んだ立地，「塀・土居囲」で囲んだ御師街，福地用水による導水など，憂慮と関心を背景に、計画的・意図的に整備が行われた。

（2）宗教的聖性の創造

畏敬対象である富士山を遥拝するための山頂を眺望しやすい凸地が信仰の場として選択（大塚山，富士御室浅間神社里宮）された。

平安時代の富士山活動期，噴火を鎮火させる祈願場として神社を溶岩流末端の凸地上・湧水のある場所に浅間神社が立地（富士宮本宮神社）した。御室浅間神社の山宮が，山宮溶岩流が留まり丘状となった場に立地した。粘性の低い玄武岩溶岩が信仰を生む基盤となり，噴火に対する鎮火信仰の拠点を形成した。焼き尽くす力を止める象徴は水であり，舌状台地の末端から地下水の湧出する場は，噴火を鎮める神聖な場とみなされた。

鎌倉街道の成立とともに，富士山と北麓一帯を一望できる御坂峠に一の鳥居を立て，眼下に望む富士北麓が富士山の領域であることを遠来の富士道者に意識づけた。

吉田御師集落生活を支える用水や導水が登拝手順の確立に伴い，祈祷，水垢離場として流水の聖性化（福地用水，ヤーナ川）が図られた。登拝においても，浅間神社境内で身を清め祈祷後，「登山門」より吉田登山道に入り，山頂に至る登拝路は，標高に応じて，「草山」，「木山」，「焼山」に区分され，「焼山」から上は天上界とされ，登りながら，登山道沿いに設けられた社寺で祈祷を重ね，身を清めながら山頂を目指す行程が秩序付けられ，それぞれの祈祷場所が聖地化した。

古代から連綿となされた，これらの解釈は，花村が指摘した[11]「聖地は地形や景観など場所の特徴に，聖なるまなざしを向けた人間が想像力を表現し，場所の意味を生成す

ることで創造される」という点を再確認する結果となった。

（3）解釈の共有化の過程

土地の鎮として，最も古くから祭祀の場諏であった諏訪明神に781年の富士山噴火に際し，甲斐国主による社殿の勧請は，祭祀の一つに鎮火信仰が付与されたことを地域社会に強く意識づけた。

山岳仏教を保持する修験道が現れ，古来の山岳信仰と平安密教との習合によって，富士修験が成立する契機となった。本地垂迹説の影響を受けて大日如来が降臨する富士山頂が持つ宗教的意味が変質し，従来の山麓からの遥拝から，山中へ入るという登拝という信仰形式が誕生することとなった。

北口本宮浅間神社や河口浅間神社が鎌倉街道の整備に合わせ，参道を街道に直角に向けて街道沿いに立地したことは，富士山遥拝に訪れる人々や街道通過者に信仰の場を広く知らしめた。

宗教者以外の一般人が自ら霊力を得ようとする「冨士行」に関して，盛夏の最も登りやすい時期に富士山への門戸を開いたことで一般民衆による登拝が盛んとなり，御師集落の出現，登拝手順の聖性化の契機となった。

江戸後期，多くの登拝できない富士講信者への代替措置として「富士塚」が多くの登拝できない富士講信者への代替措置として，文化文政期に盛んに作られた。これによって，富士山は遠隔地にありながら望見可能で，意識の上で身近で親しみのある山という認識が江戸市民に形成された。さらに，同時期，葛飾北斎による「富嶽三十六景」が新たな富士山への視点や視点場を提供したほか，富士山を見ていない人にも，共通イメージを醸成し，富士山の眺めを広く普遍化した。

謝辞：富士吉田市役所政策企画課ならびに，富士吉田市教育委員会歴史文化課 篠原武氏には，多大なご協力とご支援を頂いたことに深く謝意を表する。

補注及び引用文献

1）浅香幸雄（1963）：富士北口の上吉田・河口の御師町の形態とその構造：地理学研究報告 東京教育大学編，55－82

2）Dolores Hayden （2002）：The power of place: Urban landscape as public history 後藤・笹田・佐藤訳 場所の力 パブリックヒストリーとしての都市景観：学芸出版社，319pp

3）富士急行50年史編纂委員会編集製作（1977）：富士山麓史 ：富士急行株式会社，901pp

4）富士吉田市歴史民俗博物館（2011：富士山叢書 富士を登る第2版 ：富士吉田市教育委員会，107pp

5）富士吉田市文化財審議会編（1975）：富士吉田市の文化財（その９：富士吉田市教育委員会，87pp

6）富士吉田市史編纂委員会（1992）：富士吉田市史 資料編 第二巻 古代・中世 ：富士吉田市，652pp

7）富士吉田市史編纂委員会（1996）：富士吉田市史 民俗編 第２巻 ：富士吉田市，844pp

8）富士吉田市史編纂委員会（2000）：富士吉田市通史編第1 巻 ：富士吉田市，603-611

9）富士吉田市史編纂委員会（1998）：富士吉田市史 資料編 第1巻 自然・考古 ：富士吉田市，809pp

10）富士吉田市史編纂委員会（2001）：富士吉田市史 通史編 第２巻 近世 ：富士吉田市，887pp

11）花村周寛（2016）：サンティアゴ・デ・コンポステーラと巡礼路における聖性のブランディングの歴史的変遷に関する研究 ：日本観光研究学会全国大会学術論文集，31，17-20

12）平野栄次（2007）：富士浅間信仰：雄山閣，354 pp

13）伊藤堅吉（1968）：富士山御師 ：図譜出版．365pp

14）伊藤裕久（2001）：中近世以降期の都市空間の成立・変容過程に関する研究 ：科研研究成果報告書 課題番号 10650639，148pp

15）小林 昭裕，町田 怜子（2016）：富士山北麓の宗教的文化資源に対するランドスケープ的アプローチ ：日本観光研究学会全国大会学術論文集，31，9-12

16）甲州資料調査会編（1998）：河口湖シンポジウムの記録「富士御師のいた集落：36pp

17）桑子敏雄編（2008）：日本文化の空間学：東信堂，272pp

18）松井圭介，卯田卓也（2015）：近世期における富士山信仰とツーリズム ：地学雑誌 124(6)，895－915

19）Millennium Ecosystem Assessment 編 横浜国立大学21 世紀COE翻訳委員会（2007）：生態系サービスと人類の将来：オーム社，241pp

20）日本造園学会・風景計画研究推進委員会（2019）：実践風景計画学 ：朝倉書店，153pp

21）西海賢二（2008）：富士・大山信仰 ：岩田書店，9-25

22）オギュスタン・ベルク（1992）：風土の日本：ちくま学芸文庫，422pp

23）Shaich H., Bieling, C., Pieninger,T.（2010）：Linking ecosystem services with cultural landscape research ： GAIA 19/4，269-277

24）高埜利彦監修（2009）：富士山御師の歴史的研究 ：甲州理療調査会編 山川出版社，399pp

25）田中収編（1995）：霊峰富士 ：富士吉田景観野外博物ランド，富士吉田市， 322pp

26）外川家住宅学術調査会，富士吉田市歴史民俗博物館編（2008）：富士山吉田口御師の住まいと暮らし：富士吉田市教育委員会，296pp

27）山口善貴（2016）：富士山・吉田口登山道五合目までにおける自然・文化的資源の現状と観光価値 ：東京農業大学卒業論文

28）山梨県教育庁学術文化財課編（2012）： 富士山―山梨県富士山総合学術調査研究報告書1 ： 山梨県教育委員会

29）山梨県埋蔵文化財センター 編（2012）：山梨県山岳信仰遺跡詳細分布調査報告書 富士山信仰遺跡に関わる調査報告 ： 山梨県教育委員会，178pp

30）北口本宮冨士浅間神社 更新日不明〈https://www.sengenjinja.jp/〉，2019.4.14 参照

平取町におけるアイヌの聖地と風景変容

上田　裕文＊

１．はじめに

風景とは、ある場所の物理的な環境（景観）と、その場所に与えられた意味や価値の表象が結びついて立ち現れるものである。風景計画においては、景観の背景にある歴史的な意味や価値を読み解くとともに、そこから将来の風景を構想することが求められる。しかしながら、ともすると私たちは、景観を読み取る際に、現代の視点から都合の良い歴史的断片のみに注目してしまってはいないだろうか。景観は、あらゆる時代のあらゆる主体にとっての風景が積み重なった結果であるが、現代の価値観から意識的に忘れ去られた風景も存在するだろう。

本稿では、北海道平取町の文化的景観を対象に、意味や価値の異なる風景の集積について考察する。

２．平取町の文化的景観

平取町の沙流川流域は、アイヌ民族の生活・生業の場であり、アイヌの伝統が色濃く残る地域として国内外に広く知られている。その一方、北海道の近代開拓以降、造材や牧畜、様々な食糧生産を経て、林業やトマト・和牛・軽種馬生産等の現在の基幹産業が営まれてきた。このように、多様な文化継承や生業、日々の暮らしの積み重ねによって、文化的景観が形成され続けてきた地域と言える。こうした文化的景観は、2007年に全国で三番目の重要文化的景観「アイヌの伝統と近代開拓による沙流川流域の文化的景観」として指定された。平取町の町有地6区域がまず「北海道日高地方における里山的景観」「アイヌの伝統を伝える山野と集落の景観」「峡谷との対照が際立つ戦後開拓地の景観」「牧野・牧野林とスズラン群生地の景観」「自然とアイヌの伝統、開拓の営為が織りなす多文化な河川景観」（2地区）として選定され、20016年には三井物産社有林の一部が「IWORを基層とした、アイヌ文化伝承および人々の営みを支えてきた里山的景観」として、2018年には国有林の一部が「アイヌの生活民具などの地域の文化と人々の暮らしを育み創造する豊かな森林景観」として追加選定された。

このように平取町の文化的景観には、アイヌ文化の諸要素を現在に至るまでとどめながら、開拓期以降の農林業に伴う土地利用がその上に展開することによって、多文化の重層としての様相を示している点に特徴がある。しかし、言い方を変えれば、景観を一目見ただけで、過去から現在まで引き継がれてきた、ある特定の生業や暮らしの様相が理解できるわけではない。まさに、その土地の景観リテラシーを持って眺めなければ、その景観を構成する多文化の重層を読み解くことは容易ではないのである。

＊北海道大学観光学高等研究センター

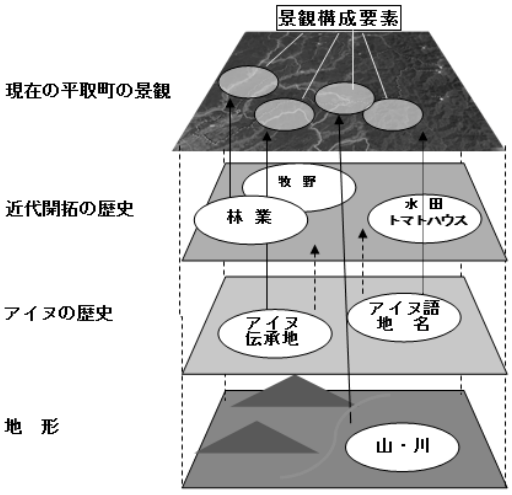

図-1 平取町の文化的景観概念図　（平取町提供）

３．アイヌの聖地ハヨピラ

平取町には、アイヌ文化において聖地とされる場所が数多く存在する。そのひとつであるハヨピラは、アイヌ民族の始祖「オキクルミ」の神が降臨したといわれる伝説の地である。オキクルミによってアイヌにあらゆる生活や耕作の知恵がもたらされたとされることから「アイヌ民族発祥の地」、「アイヌ文化発祥の地」とされる。

こうしたアイヌ文化の聖地は、文化的景観においても欠くことのできない重要な景観要素の一つである。しかし、聖地であるがゆえに、様々にまなざしが向けられることで政治的に利用され、その時代ごとにあらゆる風景を生み出してきた。アイヌ民族にとっての神の聖地とされるハヨピラをめぐる、異なる歴史と文化の積み重なりを事例に、景観における多文化の重層とは何かについて考察を加えたい。

４．聖地に作られた義経神社

ハヨピラの地に最初に異文化の価値が重ねられたのは江戸時代である。1799年、江戸幕府の家臣、近藤重蔵が北方調査の際に現在の平取町に立ち寄った。そして、アイヌが神と崇めていたオキクルミは源義経と同一であるとし、義経像を寄進し、ハヨピラの地に社が建てられた。これが義経神社である。義経神社の社伝によれば、義経一行は、むかし蝦夷地白神（現在の福島町）に渡り、西の海岸を北上し、羊蹄山を廻って、日高ピラトリ（現在の平取町）のアイヌ集落に落ち着いたとされる。そこで農耕、舟の製作法、機織りなどを教え、アイヌの民から「ハンガンカムイ」あるいは「ホンカンカムイ」と慕われたとされる。

これは、「義経北行伝説」と呼ばれる、実は源義経は生きていて、蝦夷地に渡ったという伝説を利用した、江戸幕府によるアイヌ民族への政治的な介入と言える。北方開拓という目的のために、蝦夷地という名で呼んだ土地に住む先住民族であるアイヌが、文字による歴史の記録を持っていないのを良いことに、彼らの歴史を作り変えてしまったのであ

る。大昔に現れた義経や弁慶がオキクルミと呼ばれるアイヌの神であるとし、義経北行伝説をアイヌの伝承としてでっち上げたとも言えるだろう。これにより。本土から開拓のために渡ってくる日本人に対しても、この土地が、日本人の英雄、源義経のゆかりの地であると思い込ませることにも成功しただろう。こうした伝説の真偽はさておき、今でもハヨピラの地の麓には義経神社が平取町の重要な文化的構成要素として残され、パワースポットとしても知られている。

５．聖地に作られたUFO基地

ハヨピラにさらに異なる文化の価値が重ねられたのは戦後になってである。1966年、ハヨピラの地に民間のUFO研究団体である宇宙友好協会(Cosmic Brotherhood Association: 以下「CBA」と記す)が、UFOの観測と研究の場を建設した。その理由は、「この場所が、その昔オキクルミカムイと呼ばれるアイヌの文化神がシンタに乗って降臨した場所である」という伝説に基づき、このシンタをUFOの原型とみたて、オキクルミは実は宇宙人であったいう主張に基づいている。建設地は、アイヌの人たちの協力を得てCBAが土地を購入し、一部義経神社の所有地との土地交換を、神社氏子全員の賛同を得て実現した。この、UFO基地としての「ハヨピラ」建設は、全国から集まったCBA会員自身によって、道路工事から資材運搬、地盤掘削など全てが試行錯誤しながら進められた。そして敷地内には、ピラミッドをかたどったシンボルやモニュメント、空飛ぶ円盤を模した大花壇などが徐々に作られ、町の観光施設として賑わう場所となっていった。

建設途中から宇宙文化遺産の日本唯一の公園と称して、ハヨピラ上空には、円盤が飛翔することなどの話題が生じ、多くの謎につつまれた観光施設として、世界に、全国的にその名を高めていった。

完成後、CBA 会員らが全国から貸し切りバスを連ねて訪れUFO を観察し、一時は町内の名所として、観光シーズンになるとたくさんの観光バスがとまり、 賑わいを見せた。チセやアイヌ民芸品やさまざまなグッズを売る店なども作られた。

しかし、1970年代中頃にはUFOブームの衰退とともにCBAとも連絡が取れなくなり、放置された「ハヨピラ」は廃墟化していく。その存在が人々から忘れ去られつつあった1990年になって、突如CBAから「ハヨピラ」の平取町への寄付の申し入れがあり、協議の末この土地と施設は平取町に移管された。「ハヨピラ」は町によって破損部分が補修され、1994年、「ハヨピラ自然公園」として平取町観光圏の核となる施設として再び開園した。「ハヨピラ」と義経神社一帯を整備し、UFO 基地としてのイメージを最大限生かした斬新な公園計画が構想された。源義経が平取に来てアイヌの人々に生活の知恵を授けたという伝説に基づく義経神社があることから、この2つを関連施設として位置づけ、相乗効果が期待されたのである。しかし、2003年の台風に伴う集中豪雨から、ハヨピラ自然公園は崩落の恐れがあるとして閉鎖され、現在もその状態が続いている。UFO基地として整備された民間施設が、公共施設である公園として生まれ変わったのもつかの間、ハヨピラは再び廃墟化し、樹木に覆われながらもその特異な姿を一部のぞかせるランドマークとして、謎の風景を生み出している。

図－２　当時の「ハヨピラ」（沙流川歴史館提供）

６．考察と結論

平取町ハヨピラの景観は、アイヌの聖地とされる場所とオキクルミカムイ伝説が様々なまなざしから解釈され、価値づけられた興味深い事例である。果たして、オキクルミカムイを源義経または宇宙人とみなすことに違いはあるのか。ハヨピラに神社を作ることとUFO基地を作ることの間に文化的景観という視点から違いはあるのか。

地域のアイデンティティの核となる聖地は、その時代ごとの価値観に基づいて異なる風景を生じ、その集積としての景観を残していると言える。その景観を、現在の私たちが評価する際には、正の歴史や負の歴史といった現在の価値観にとらわれることなく、その当時の視点に立って風景を読み解くことが求められるのではないだろうか。そして、風景計画とは、未来の風景を生み出す基盤としての景観をどのように残したり、整備したりして次世代に引き継ぐいでいくかを問われる計画行為と言うこともできるだろう。その風景の可能性を、私たちは科学的根拠と豊かな想像力に基づいて、景観資源として未来に引き継いでいくべきではないだろうか。

補注及び引用文献

1) 本稿は主に、平取町沙流川歴史館で平成30年10月から12月に開催された「ハヨピラのいま・むかし」特別展の資料を参考にした。なお、これらの資料の多くは元CBA会員天宮清氏より提供されたものである。

担い手の構想にみる明治神宮の風致演出の空間的要素

水内 佑輔＊

1. はじめに

文化や信仰と密接に関連して発展した風景地は数多くありそれら自身の重要性については定着していると言ってよいだろう。ただし，文化や信仰に関わる全てが尊重されてきたわけではなく，こと西欧近代に対するキャッチアップ型国家であったという日本においては，在来の文化は「伝統と因習」に峻別され，「伝統」が保護開発の対象となってきたといえる。造園学について大勢から言えば，当時における現代的価値を付与しつつ空間の保全を試みてきたと言えるだろう。当然その際には「伝統と因習」の峻別を行ってきた。本稿における問題意識はこの点を批判的にみるのではなくその行為は分野の特徴であって，必然の行為であると肯定的に見つつも，どのような考えに基づいて在来文化を捉え，空間の操作を行ってきたかについては明らかにすべき事柄であるという点にある。本稿で取り上げる在来の宗教的なものとしての代表である神社についてみても，国家の介入があったものの，近代において政策上の扱いは一貫したものではなく，神社に求められる空間像についても必ずしも近世以前と連続するものだけでなく，近代以降に創出されたものもある[1)]。

近代に創建された神社としてその代表である明治神宮は，ドイツ林学を基調とした森を造成する計画技術や移植技術の先進性が高く評価されているのみならず，その神社林の空間像または神社における神社林の価値づけを転換させたと指摘される[2)]。現在においても神社風致を演出するものとして常緑広葉樹の森のイメージが先行している。しかしながら，造営に当たって風致を演出するための空間的な仕掛けは果たして森だけであったのかについては再検討されて良いと思われる。明治神宮の立地という環境条件が神社林のコンセプトに多分に作用したとされることからも，造営の担い手の構想が全て実現したわけではなく，したがって，造営のプロセスの中における担い手の構想や，当時における理想の神社の空間像について検討することもまた必要であろう。本稿では，明治神宮造営において構想された風致を演出するための空間的要素，その設計思想と系譜，林苑の計画の展開経緯を明らかにする。具体的な作業としては，公式な資料である『明治神宮造営誌』をはじめとして，『明治神宮叢書第17巻』や国立公文書館，明治神宮所蔵の議事録，記録資料，図面などの一次資料や新聞記事，造営関係者の言説，特に明治神宮造営局として中心的役割を果たした工学者・伊東忠太，林学者・本多静六の言説に着目・収集し， 読み取りを行うこととした。

＊東京大学大学院農学生命科学研究科

2. 担い手の言説に見る水系による神社風致の演出

鎮座後20年にあたる1940年には『明治神宮御造営の由来を語る』という座談会が開催されている[3)]。ここにおいて本多静六は「敷地を決定するに最も重要な条件…清冽なる谷の流れを渡って先つ精神を清め…設計に当たつて見ますると云ふと私共第一に困ったのは伊勢の五十鈴川，日光の大谷川に比較すべき神橋を架ける流れを作ること…」として，神社と外界を区分するために水系の活用を積極的に構想していたことが分かる。この他にも，日光をヒントに「参道にうるおひを持たせる必要」や防火のために参道両側に水の流れや滝の実現を構想したことが語られている。参道脇の水流は結果として実現には至らなかったが，本多は水系を神社風致のための重要な要素として考えていたことが分かる。

次に，伊東忠太について取り上げたい。伊東忠太は明治神宮の立地決定の時点から直接的に関わった技術者である。立地決定の際には，由緒と風致の観点からの議論が行われたが，鎮座する府県を決定する際に伊東は，飯能朝日山を高く評価していた[4)]。飯能からの請願には，「伊勢大廟に則るの設計を成し得」とあるように，入間川を伊勢の五十鈴川に見立て，水系による神域の区画がされている状況が候補地に相応しいと訴えられている[5)]。これに対して，伊東は「後ろに山岳の背景を有し，神社として必須欠くべからざる水流にも樹林にも富んでいる」神社として必須欠くべからざる水流にも樹林にも富んでいる」と述べ[6)]，水系の重視をしていたことが分かる。

また，伊東は代々木の地での設計の際にも，伊勢神宮内宮の御手洗場を参考に，清正の井周辺の御手洗場化にこだわっていたことが伝えらえている。

図－1　明治神宮建設予定位置図
明治神宮建設請願写（飯能市立図書館蔵）

３. 担い手の言説に見る社殿の後背地形による神社風致の演出

本多静六の明治神宮の設計の第一次案である『内苑計画考案』[7]が1913年に提出されている。『内苑計画考案』は第一義的には林苑の植栽樹種を提案したものであるが，ここにおいて社殿の背後について「適宜小丘を築き密林と為す此にすぎ，ひのき，ひば，ねづこ，つが，もみ，かや，あららぎ等を補植す」とあるように植栽樹種だけではなく，社殿後背地の盛り土が提案されている。この他にも，神社の後は寧ろ小高くしなければならぬとの見地」[8]からの盛り土であると造営局技師であったとする本郷高徳の説明がある。社殿後背地の盛り土については，『内苑造営誌』ガスタンクの遮蔽のためと説明されるが，『内苑計画考案』はそのような社殿の立地条件が定まる以前に考案されたものであり，あるべき神社風致を追求した結果である。それを示すかの如く，明治神宮造営に関するいくつかの図面には，図－2のように，社殿後背地の盛り土に関する等高線が描かれている。

また，先に見た伊東忠太の飯能の評価においても，「後ろに山岳の背景を有し…」とあるように，社殿の後背地形を重視していた。飯能の請願においても，朝日山が伊勢の神路山に見立られていた。この他，詳細は他稿に譲るが，東京府下の4候補地から代々木の地を鎮座地と決定した神社奉祀調査会の議論を見ても，伊東忠太が社殿の後背地形を重視していることが分かる。例えば，候補地の一つであった陸軍戸山学校における社殿の場所についての議論を見れば，敷地内にある箱根山を背景とする場所が社殿立地に相応しいとされている[9]。

４. おわりに

本稿でみたように，実現しなかったものもあったが明治神宮造営の担い手は水系や社殿後背地形による神社風致の演出を構想していたこと，そこには既存の著名な神社である伊勢神宮や日光東照宮からの影響があったことを指摘出来る。明治神宮林苑はその森の新しさが強調され，神社モデルの転換がなされたと指摘されているが，森以外に目を向ければ，神社風致の演出のための空間的操作からは，旧来の神社からの連続性も見ることが出来る。ただし，この神社風致観が近世以前から連続したものであったと評価することは留保し，あくまで近代における西欧の宗教概念を受容した後の「清浄」を前提とした神社風致観によるものであったとしたい。

また，明治神宮の森は植生遷移を利用したものであり，近年でいうところの森林生態学的知見からしても高く評価出来得る森林計画技術を内包していた。このこともあり，森の「自然性」が学術的に裏付けられたものとして高く評価されてきた。しかし、参道脇の滝や水流といった技巧的な演出装置が存在していれば，自然性の評価のされ方も変わったのでは

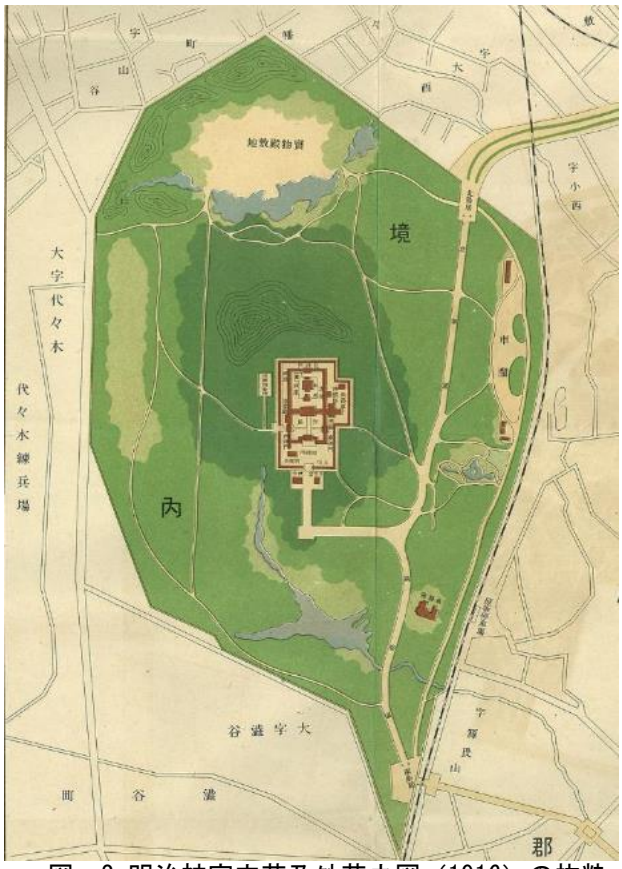

図－2 明治神宮内苑及外苑之図（1916）の抜粋

無いかとも考えられる。明治神宮の林苑がデザインされた自然であるということを理解することは，潜在自然植生でないクスノキが現在の林苑の主林木であることや，その更新を考える上では示唆を示すものであり，神社の風致を考える上でも歴史的経緯を巡る議論の必要性を喚起するものであると思われる。

謝辞　調査にあたっては、明治神宮国際神道文化研究所今泉宜子氏, 戸浪裕之にはひとかたならぬお世話になりました。ここに記して感謝の意を表します。

参考及び引用文献

1) 高木博志（1998）：近代神苑試論－伊勢神宮から橿原神宮へ：歴史評論(573), 16-27
2) 畔上直樹（2015）：戦前日本における「鎮守の森」論：明治神宮以前・以降 近代神社をめぐる環境形成の構造転換：鹿島出版会，67-100
3) 明治神宮編（1940）：明治神宮御造営の由来を語る：明治神宮叢書，541-576
4) 山口輝臣（2005）：明治神宮の出現：吉川弘文館,217pp
5) 飯能市立図書館蔵（1913）：明治神宮建設請願書写
6) 伊東忠太（1920）：明治神宮社殿の建築に就て：建築雑誌 34(409), 533-540
7) 明治神宮編（2006）：明治神宮叢書第17巻：明治神宮社務所,1-280
8) 溝口白羊（1920）：明治神宮紀：日本評論社出版部，96p　本書は田澤義鋪，大江新太郎，折下吉延，本郷高徳，井上清が説明・校閲している準公式書というべきものであり，記述の信頼度は高い。
9) 神社奉祀調査会会議録（第4 回）：明治神宮所蔵資料

長崎県長崎市外海地区における世界遺産の構成資産の重要文化的景観による保存の実態

渡辺貴史*

1．はじめに

2018(平成30)年6月に開催された第42回世界遺産委員会では，日本が推薦した「長崎と天草地方の潜伏キリシタン関連遺産」(以下，「潜伏キリシタン」)が，世界遺産一覧表に記載された。「潜伏キリシタン」の構成資産には，禁教期に潜伏キリシタンが，厳しい生活条件のもと，既存の社会や宗教と共存しながら，独自の文化が形成された場である集落が多く含まれている。

構成資産の保護に関しては，2017(平成29)年1月に提出された推薦書に，把握された本質的価値を示す諸要素を，国宝・重要文化財・史跡・重要文化的景観の指定・選定によって法的保護を講じると記載されている(文化庁・長崎県・熊本県，2017)。なかでも重要文化的景観は，「潜伏キリシタン」の構成資産に集落が多く含まれているため，その運用が保護に大きな影響を与えると考えられる。さて重要文化的景観は，「潜伏キリシタン」の構成資産の保護にどのように運用されているのか。得られた知見は，構成資産の保護に寄与する重要文化的景観の運用方法を検討する際に示唆となり得る点から，有用と考えられる。

そこで本研究では，12の構成資産のうち2つの構成資産がある長崎県長崎市外海地区(以下，外海地区)を対象に，計画文書・運用に係る会議等の議事録等の文献調査とヒアリングから得られたデータにより，構成資産に対する重要文化的景観による保存の実態を明らかにする。

2．対象地区の概要

外海地区は，長崎市の北西部に位置し，面積は4,662haである(図-1)。外海地区の母体である神浦村と黒崎村は，1887(明治22)年に誕生した。両村は，1955(昭和30)年に合併して外海村となり，1960年(昭和35)年に町制が施行されて旧外海町となった。旧外海町と長崎市は，2005年(平成17)年に合併した。人口は1965(昭和40)年の13,828人が最も多く，以降は過疎化及び地区の基幹産業であった池島炭鉱の閉山により減少の一途をたどっている。平成31年3月末日現在の人口は，3,491人である(住民基本台帳)。外海地区の地形は，ほぼ山地から成る。人々は，谷沿いの緩斜面や河川浸食により形成された谷底部のわずかな平坦地に居住している。

*長崎大学大学院水産・環境科学総合研究科

3．外海地区の構成資産の概要

外海地区の2つの構成資産とは，外海の出津集落(以下，出津集落)：構成資産：35.07ha，緩衝地帯：479.25ha)と外海の大野集落(以下，大野集落)：構成資産：58.09ha，緩衝地帯：198.22ha)である(図-1)。これら構成資産は，複数ある「潜伏キリシタン」の各構成資産の位置づけを説明するために設定された4つの区分(Ⅰ宣教師不在とキリシタン「潜伏」のきっかけ，Ⅱ潜伏キリシタンが信仰を実践するための試み，Ⅲ潜伏キリシタンが共同体を維持するための試み，Ⅳ宣教師との接触による転機と「潜伏」の終わり)のうちⅡに位置づけられている。具体的に出津集落は潜伏キリシタンがキリスト教由来の聖画像を密かに拝む，大野集落は神社に密かに祀った自らの信仰対象を拝むことにより信仰を実践した集落と位置づけられている。各構成資産内には，OUV(顕著な普遍的な価値，以下，OUV)に貢献する要素として，出津にて7件，大野にて6件が設定されている。

4．重要文化的景観に係る保存計画の概要

外海地区の一部(456.1ha)は，近世から続く畑作を中心とした集落景観がみられることと，集落内に近隣から産出される石材を用いた石積構造物(石垣，石築地，石塀，石壁等)が数多くある希少性から，世界遺産一覧表に記載される前である2012(平成24)年9月に重要文化的景観「長崎市外海の石積集落景観」に選定された。さらに2018(平成30)年2月には，「潜伏キリシタン」の構成資産がある赤首・大野地区が追加選定された(図-1)。

重要文化的景観に係る保存計画としては，2013(平成25)年3月に「長崎市外海の石積集落景観保存計画」(長崎市，

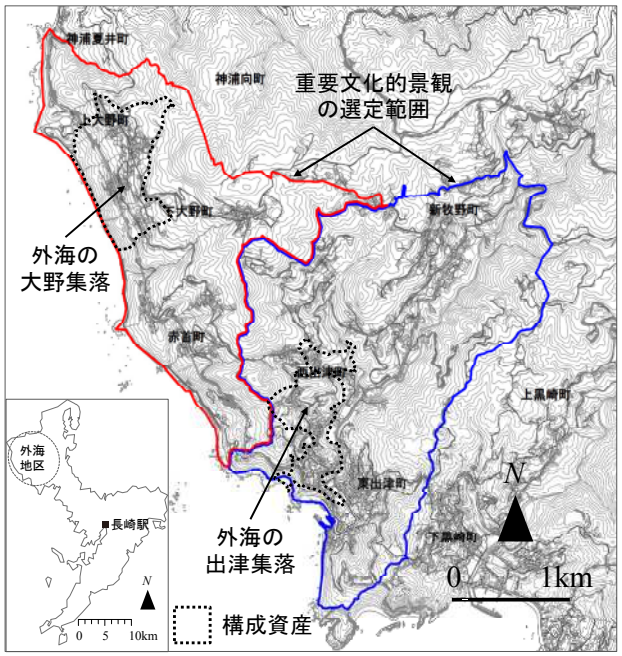

図－1　調査対象地区（長崎県長崎市外海地区）

2013b)が出された。しかし同計画は，実際の運用を行うなかで，運営上の課題(例：集落内で保存する対象がわかりにくい，現状変更の届出内容がわかりにくい等)があることが判明した。そこで2014(平成26)年3月に出された「長崎市外海の石積集落景観整備活用計画」(長崎市，2014)では，指摘された課題を踏まえた保存計画が提示された。なお追加選定された赤首・大野地区に対しては，2018(平成30)年3月に「長崎市外海の石積集落景観保存計画（赤首・大野地区）」が出された(長崎市，2018b)。保存計画の概要は，計画に係る文書にもとづき，(1)保存の方針，(2)保存の対象，(3)保存の法的措置から説明する。

（１）保存の方針

保存計画では，基本理念として，「自然環境に囲まれた外海地域の歴史と石積みの景観を大切にしながら，地域の人々が営んできた暮らしそのものを尊重していくことで，地域づくりにつなげていく」が設定された。基本理念を達成するための保存に関する基本方針としては，1．土地利用と石積み技術の継承，2．歴史的な景観を構成する小規模な地域に残る農地や石積み構造物などの保存，3．地域景観の整備活用によるまちづくり，4．地域ごとにまとまりをもつ景観の特性を活かした保存計画づくりの4つが設定されている。

（２）保存の対象

重要文化的景観の選定の論拠である保存の対象となる景観(近世から続く集落景観)の把握には，藩政期に作成された絵図を基図として，明治初期以降に作成された地籍図，地形図，そして明治期以降に撮影された古写真が用いられた(長崎市，2013b,2018b)。保存の対象となる景観は，3つの概念(「重要構成要素」，「単位景観」，「セッティング(setting)」)から，捉えられている。先の概念が設定されたのは，(1)対象地域の集落単位の景観の領域が視点場からの広域に及ぶ眺めよりも狭いこと,(2)過去に形成された景観の構造が，耕作放棄地の増加，古道の消失，近代的構造物の築造，地形の改変等によって見えづらくなっているからである。そこで外海地区では，現時点において視覚的に顕在化できる点的・線的要素である重要構成要素にくわえて，現時点において視覚的に顕在化できる景観のまとまりである単位景観，そして共通する歴史的背景をもつ複数の単位景観の集合として捉えられるエリアであるセッティングという概念を導入し，先の問題点の改善を図ろうとしている。

前記の資料と捉え方から抽出された保存対象となる景観は，景観が有する特徴と保存及び整備の方針の違いに応じて，(1)集落内に広域に見られる重要構成要素，(2)重要構成要素である集落内の景観要素，(3)単位景観内にある重要構成要素，(4)単体の重要構成要素，(5)単体の重要構成要素(情報発信施設)の5つに区分されている (図-2，表-1)。

（３）保存の法的措置

保存の主な法的措置としては，重要文化的景観に選定される要件の一つである景観法による景観計画等をはじめとした既存計画が定めた規制と，文化的景観を対象にした文化財保護法の特有の規制手法といえる現状変更・き損発生時の届出制度（文化財保護法136条，139条）が挙げられる。このうち届出制度の運用に関しては，制度運用に係る作業の開始から完了に至る時系列の流れの違いから，以下の2タイプがみられた。

１)公共事業以外

まずは，所有者・行為者等から文化財保存部署に保存の対象に対する現状変更の相談，き損発生の申出がある。申出に対して文化財保存部署は，その内容を聴き取り，内部協議や県・文化庁に対する報告・相談にもとづき，届出の必要性等を協議する。届出が必要とされた行為に関しては，保存計画に記載された保存の指針との整合性に留意しつつ，文化財保護部署，所有者・行為者，文化庁の3者が現状変更及びき損部の修復の内容に係る事前協議を行う。場合によっては，学識経験者と地元関係者から構成される外海の石積集落景観整備活用委員会（以下，整備活用委員会）にその内容が諮られ，協議にもとづく指導・助言

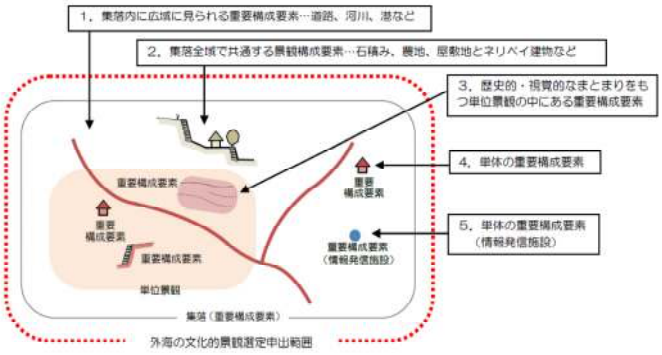

出典：長崎市(2013b)

図－2　保存の対象の５区分の模式図

表－1　保存の対象の５区分の概要

区分名	指定例	保存・整備の方針
1.集落内に広域に見られる重要構成要素	道路，河川，港	・改良工事時の景観への配慮 ・規制・修景による景観の維持
2.重要構成要素である集落内の景観要素	石積み，農地，ネリベイ建物	・規制・修景による現状維持
3.単位景観内にある重要構成要素	石積み，宗教関連施設	・保存管理・整備活用による価値の明示 ・2．の要素よりも強い保存
4.単体の重要構成要素	集落中心から外れた場所に立地する教会	・保存管理・整備活用による価値の維持
5.単体の重要構成要素(情報発信施設)	歴史民俗資料館，道の駅	・整備活用による価値の維持

出典：長崎市(2013b)をもとに作成

がなされる場合もある。協議を踏まえた現状変更及び修復内容は所有者に説明され，承認が得られ次第，届出作業に着手し，審査により問題が無いと判断された場合には，行為に着手できる。なお重要構成要素である集落内の景観要素のうち選定根拠となった景観に相当しない要素(例：電柱，鉄塔等の工作物や屋外広告物等)については，景観保全部署と所有者・行為者等が現状変更及びき損部の修復の内容に係る事前協議を行う。事前協議の担当部署が景観保全部署であるのは，内容の妥当性を，主として当該地域に設定された景観形成重点地区(地区名：外海地区景観形成重点地区)の景観形成基準から判断しているからである。

２)公共事業

公共事業に関しては，保存の対象に与える影響が大きいとの考えのもと，担当部署が予算を要求する前や工事の概要等を決める際などといったできる限り早い段階において，文化財保存部署と事業担当部署との事前相談を原則としている。事前相談あるいは事前相談後の実施設計に係る協議を行った後は，整備活用委員会に諮り，委員会の助言を受けることを基本としている。その後の文化財保存部署と文化庁との協議にもとづく助言・指導結果は，事業担当部署に通知され，それらが反映された公共事業が施工されることとなる。

５．構成資産と保存計画との関係

構成資産と保存計画の関係の解明にあたっては，(1)構成資産と緩衝地帯の区域と保存計画に係る区域との対応と(2)OUVに貢献する要素と保存計画によって保存の対象とされた要素との対応に着目した。このうち(2)の両者の対応は，届出制度による届出が求められる保存の対象とOUVに貢献する要素の場所の一致から判断した。

（１）構成資産と緩衝地帯の区域

構成資産は，出津・大野集落とともに，重要文化的景観の区域に含まれていた。それに対して緩衝地帯は，陸域は重要文化的景観の区域に含まれているものの，海域は含まれていなかった。その代わりに海域には，景観形成重点地区が設定されていた。

（２）OUVに貢献する要素

図-3は，構成資産内のOUVに貢献する要素と，重要文化的景観によって設定された重要構成要素(集落)及び単位景観の分布を示したものである。出津集落のOUVに貢献する要素としては，潜伏キリシタンが生活していた出津集落，集落を管轄していた出津代官所・庄屋屋敷跡，潜伏キリシタンが信心具を継承していた住居跡2箇所，潜伏キリシタンの墓地，1865(慶応元)年の「信徒発見」後に神父が密かに外海地区を訪れた時に最初に上陸した小濱浦，キリスト教解禁直後に神父が建てた「仮の聖堂」跡，そして潜伏の終わりを象徴する1882(明治15)年に建てられた出津教会堂がある。一方，大野集落には，潜伏キリシタンが生活していた大野集落，潜伏キリシタンの墓地，氏子として振る舞いながら，信仰対象を重ねて拝むことにより信仰を実践していた門・大野・辻神社，そして潜伏の終わりを象徴する1893(明治26)年に建てられた大野教会堂がある。

表-2は，前記したOUVに貢献する要素とほぼ同じ場所にある保存の対象とされた要素との関係をまとめたものである。OUV

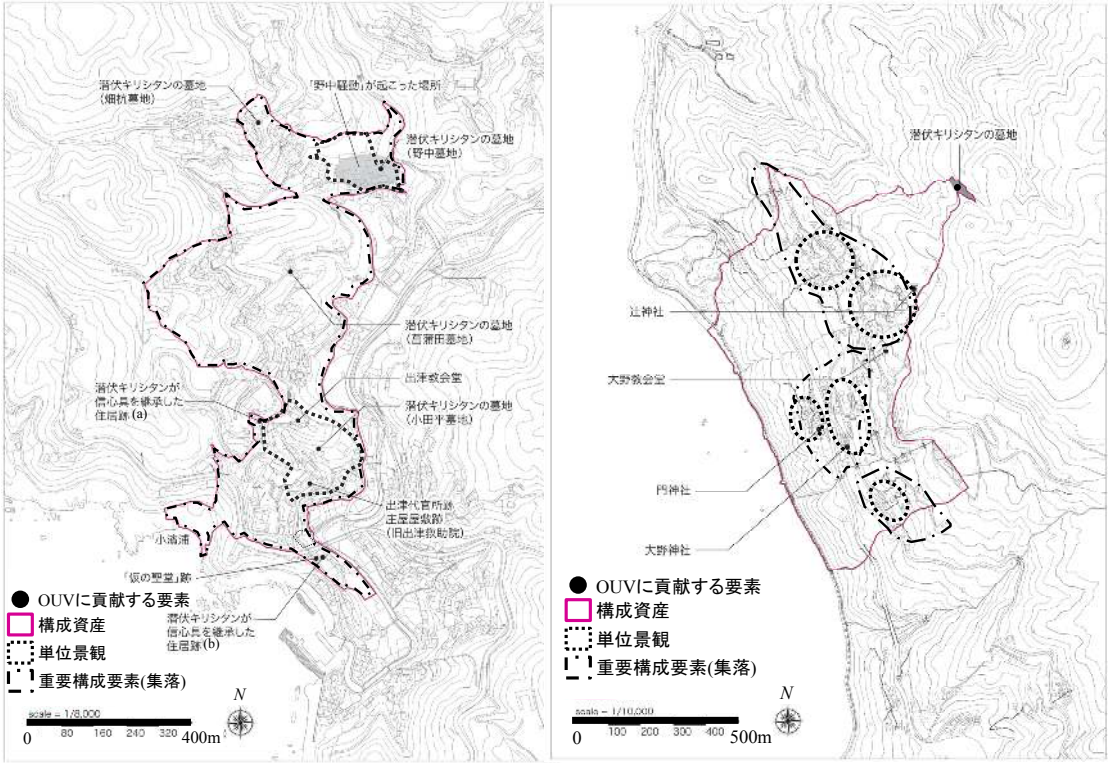

出典：文化庁・長崎県・熊本県(2017)，長崎市(2013, 2014, 2018b)をもとに作成

図－3　構成資産内のOUVに貢献する要素，重要構成要素(集落)，単位景観の分布（左：出津，右：大野）

表－2　OUVに貢献する要素と重要的文化的景観の保存対象の対応（左：出津，右：大野）

OUVに貢献する要素	対応する構成要素	特定される要素	該当する区分			
			1	2	3	4
出津集落（土地利用形態）	農地	集落内の田畑地		○		
	石積構造物	高平の屋敷石垣			○	
		集落内の石積み		○		
		集落内の石階段		○	○	
	建造物	Y家のネリベイ建物			○	
		ネリベイ建物		○		
	自然環境	二次林		○		
		景観木		○		
		礫浜，砂浜		○		
	旧跡	藩境石		○		
	道	ド・ロ神父の里道			○	
		野中の古道			○	
		里道		○		
	公共施設	道路	○	○		
		河川	○			
出津代官所跡 庄屋屋敷跡	キリスト教関連施設	旧出津救助院			○	
	工作物	旧出津救助院のド・ロ壁			○	
潜伏キリシタンが信心具を継承した住居跡(a)	―	―				
潜伏キリシタンが信心具を継承した住居跡(b)	農地	集落内の田畑地		○		
潜伏キリシタンの墓地	墓地	野中墓地			○	
		集落内の墓地		○		
		集落内の廃絶された墓地		○		
小濱浦	自然環境	礫浜，砂浜		○		
「仮の聖堂」跡	農地	集落内の田畑地		○		
出津教会堂	キリスト教関連施設	出津教会			○	
	石積構造物	出津教会の石垣			○	

OUVに貢献する要素	対応する構成要素	特定される要素	該当する区分			
			1	2	3	4
大野集落（土地利用形態）	農地	段畑			○	
		集落内の耕作地		○		
	石積構造物	庄屋屋敷跡の石垣			○	
		集落内の石積み		○		
		集落内の石階段		○	○	
	建造物	ネリベイ建物		○		
	自然環境	二次林		○		
		防風林		○		
		景観木		○		
		礫浜，砂浜		○		
	道	里道		○		
	公共施設	道路	○	○		
		河川・水路		○		
	工作物	水場（峠の下，草木田，上越首）		○	○	
潜伏キリシタンの墓地	墓地 石積構造物	積み石墓				○
門神社	宗教関連施設	門神社			○	
大野神社	宗教関連施設	大野神社			○	
	石積構造物	大野神社の境内石垣			○	
辻神社	宗教関連施設	辻神社			○	
大野教会堂	宗教関連施設 石積構造物	大野教会堂				○
	石積構造物	大野教会堂の境内石垣				○

補注：
・該当する区分の番号に相当する保存の対象の区分は，以下の通りである。
1．集落内に広域に見られる重要構成要素
2．重要構成要素である集落内の景観要素
3．単位景観内にある重要構成要素
4．単体の重要構成要素
・旧出津救助院，出津教会，大野教会堂は，重要文化財に指定されている。

に貢献する要素の多くには，位置的に対応する保存の対象とされた要素がみられた。しかし潜伏キリシタンが信心具を継承した住居跡(a)には，明確に対応する要素がなかった。また潜伏キリシタンが信心具を継承した住居跡(a)，出津代官所・庄屋屋敷跡，そして「仮の聖堂」跡では，要素こそ設定されているが，現存する土地利用にもとづき特定されているため，その内容が的確に反映されているとはいえない要素が設定されていた。

それ以外のOUVに貢献する要素については，程度の差こそあれ土地利用が現存しているため，その内容が反映された要素が設定されていた。要素に設定された保存の対象の区分に関して，出津・大野集落に対しては，3.単位景観内にある重要構成要素と2.重要構成要素である集落内の景観要素が設定されていた。要素によって異なる区分が設定されたのは，重要文化的景観の選定論拠となった価値を伝える上での重要性と生活・生業に与える影響に配慮した上で，区分が設定されたからと考えられる。道路と河川には，現状変更が保存の対象に与える影響が大きいため，1.集落内に広域に見られる重要構成要素が設定されていた。また神社と教会堂に対しては，3.単位景観内にある重要構成要素もしくは4.単体の重要構成要素が設定されていた。先の区分が設定されたのは，前記と同様に，これらが価値を伝える上において重要と判断されたからと考えられる。

以上からOUVに貢献する要素の多くには，土地利用という観点においてその内容が反映された要素が設定されていた。しかしながら土地利用が現存しない要素には，対応する要素が設定されていない，あるいはその内容が的確に反映されていない要素が設定されていた。先の現象が生じた主な理由には，世界遺産の構成資産と重要文化的景観が設定された論拠が異なることが挙げられる。すなわち世界遺産の構成資産は当時の生活が今も営まれているかに関係なく，OUVが認められたものに設定されたのに対して，重要文化的景観は制定された趣旨(「地域における人々の生活又は生業及び当該地域の風土により形成された景観地」(文化財保護法2条1項5号))に則り，今も生活が営まれているものに設定されたからと考えられる。

６．おわりに

本研究では，外海地区の潜伏キリシタンの構成資産を対象に，推薦書に記載された保護の措置の一つである重要文化的景観による保存の実態を明らかにした。その結果，構成資産のOUVに貢献する要素の多くは，重要文化的景観の保存の対象として特定されていた。しかし跡地等の土地利用が現存しない要素については，両者が設定される論拠の違いから，明確に特定されていなかった。今後の課題としては，類似の保護の措置を行う他事例との比較と各種制度の構成資産の保護に対する効果の検証等が挙げられる。

参考文献

1)長崎市(2013a):長崎市外海の石積集落景観保存調査報告書，340pp
2)長崎市(2013b):長崎市外海の石積集落景観保存計画，81pp
3)長崎市(2014):長崎市外海の石積集落景観整備活用計画，92pp
4)長崎市(2018a):長崎市外海の石積集落景観保存調査報告書（赤首・大野地区），本体：145pp＋資料：231pp
5)長崎市(2018b):長崎市外海の石積集落景観保存計画（赤首・大野地区），77pp
6)文化庁・長崎県・熊本県(2017):「長崎と天草地方の潜伏キリシタン関連遺産」世界遺産登録推薦書，290

名もなき人の普くあった信仰の風景　端山信仰と山遊び

○温井　亨＊

１．はじめに、名もなき人の風景

「生活と風景」というフォーラムのテーマを聞いて、是非論じて欲しいと思ったのが「名もなき人の風景」であった。論じる人がいないなら自分で発言しなくてはなるまい、それが登壇の理由である。「名もなき人の風景」とは何か。それは明治における日本の風景観の転換によって生まれた風景である。明治31年に刊行された『武蔵野』は、当時東京の周縁だった渋谷村に住んだ国木田独歩が、自宅周辺の雑木林や畑、都市化しつつあった集落を歩き、時には小金井あたりまで足を伸ばして、そこに認めた詩趣を書き綴ったエッセイである。それまでの風景は名所であり、あるいは古歌に詠まれた風景であり、そこに中国の詩に詠まれた風景も重ね、様々なイメージを重ねることで成り立っていた。しかし明治になると、正岡子規が「写生」を唱えて俳句の革新を図り、万葉集の評価からアララギの歌人たちによる短歌の革新につながる。そこに現れた『武蔵野』は、これまでのイメージの重ね合わせから、作者個人が実際に見て感じたものを中心に書かれ、その対象も名所ではないごく普通のありふれた風景であった点で革新的であった。造園学会が農村を取り上げるようになったのは近年であるから、これはだいぶ早い。いや造園も農村を取り上げないことはなかったが、それは農村の近代化であって、そこに詩趣を感じるといったことはなかった。今回は「生活と風景」というテーマであり、その点で独歩に追いついたとも言えるが、しかしまだ独歩の方がラディカルである。というのは、今回の話者のなかにも、都市化しつつある郊外の農村などを取り上げる人はいないからである。近年、里の風景や農村の風景が注目され、重要文化的景観や世界遺産でもこうした風景が対象となってきた。しかし、そのとき特別な価値があることが条件となっている。農村でも歴史的な姿の良く残るものが対象であり、『武蔵野』のような都市化しつつある郊外、とくに終章に出てくる場末、都市とも農村ともつかない風景は対象に入らない。ではなぜ独歩はこのような場所に興味を抱くのか。それは風景を生活と生業の結果、その現れ、積み重ねとして見ているからであり、風景と同時にそれを生み出している人間を見ているからである。

「なぜかような場処がわれらの感を惹くだろうか。自分は一言にして答えることができる。すなわちかような町外れの光景は何となく人をして社会というものの縮図でも見るような思いをなさしむるからであろう。」[1)]

名所ではない普通の農村の風景に注目するとは、それを作り上げた普通の人たちに注目するということであり、「凡夫の伝」に詩を感じ、共感するということでもあった。

「その時油然として僕の心に浮かんで来るのはすなわちこれらの人々である。そうでない、これらの人々を見た時の周囲の光景の裡に立つこれらの人々である。われと他と何の相違があるか、みなこれこの生を天の一方地の一角に享けて悠々たる行路をたどり、相携えて無窮の天に帰る者ではないか」[2)]

造園学会における風景計画研究推進において、私が欠けているのではと思うのは、こうした視点である。独歩の近くにあった柳田国男は、農政学から民俗学に替わっても、経世済民という志は終生変わらなかったと柄谷行人は言っている。「彼が提案したのは、小農たちが協同組合によって連合し、農村を商工業をふくむ総合的な産業空間にする政策であった。むろん、彼の提案はまったく実らなかった。その挫折から、彼の民俗学が生まれたのである。柳田の民俗学は『農村生活誌』であり、その根底に、農村改革の目的があったのだ」[3)]

柳田にとって風景は名もなき人と共にあり、農民の暮らしの改善と一体のものであり、創られていくものであったとすれば、それは我々の分野、職能と大いに関係がある。風景を創造されるものと考えているからだ。ただし創造と言っても、歴史を破壊し近代化するような創造ではなく、農村の暮らしを知り、歴史的に蓄積された生活文化を明らかにしながら、その上に新しい道を探ろうというものであった。柳田が企画した農村調査に加わり、『日本の民家』をまとめることになる今和次郎は、やはり名もなき人の側に立っている。昭和２年に書かれた「ブリキ屋の仕事」は、田舎を歩いていて偶然見つけたブリキ屋の仕事の紹介である。そのブリキ屋は、１つ１つ工夫して２つと同じ手法をやることが性格的にこばまれてしまっているような惨めな性格を持っているので、土地の人たちからばかなブリキ屋の奴と呼ばれているという。今は、ブリキ屋の仕事である雨樋やランプをスケッチし、本当の友達を得たような気がしたと紹介するのだが、紹介しながらその対極にある作品主義の工芸美術家、個性絶対の三昧にふけり才能ある者の特別な権利を社会に要求しようというアーチストたちを痛烈に批判している[4)]。

大正時代になると都市の拡大が始まり、都市計画が議論されるようになるが、ここでも今は人間をマスとして扱い、操作の対象とする技術としての都市計画に反対し、個々人の立場から問題に対することを主張しているのは

＊　東北公益文科大学

興味深く、やがて関東大震災後のバラック装飾社の活動に繋がっていく。

我々が里の風景、農の風景を対象とするとき、それが暮らしの結果であることは共通の理解となっているように思う。しかし思うに不徹底である。風景は名もなき人たちの営為が刻まれた歴史である。それはこれまで中心だった文献による権力中枢の人たちの行いを記した歴史を批判し補完するもう1つの歴史である。またそれは誰の立場によって構想するかという計画論、政策的立場とも繋がってくる。風景研究はこれだけの広がりのなかで捉えたい。風景の発見から、独歩、柳田、今と繋がる系譜には、そうしたことを思い知らせるものがあるように思う。

２．全国に普通にある信仰の風景としての集落の裏山

「風景・文化・信仰のダイアグラム」というテーマに移ろう。以上を踏まえて何を語るべきか。それは旧官幣大社や全国的に有名な聖地ではなかろう。そこで探し出した、誰にも身近な日本全国普くあるテーマが、集落と裏山、あるいは近くの山との関係である。山の近くに住んでいる人は少ないのではないかと反論があるかも知れない。しかし河川河口の大平野に人が住むようになったのは近世以降であり、それまでの海岸平野は沼沢地だった。したがって長らく我々日本人にとって、山は身近なものだったと言えるだろう。

３．山遊び、あるいはクニ見

写真－１は、山形県戸沢村野口集落の源氏楯という小山で、眼下に自分たちの村を見ることができる。ここで毎年花見をするのだというが、１年に１度、自分たちの村を外から眺める機会を持つということは、コミュニティを対自化する機会でもあり、眺望に興味を持つ者としては魅力的な習慣だと感心した。その後、野本寛一『小さなクニ見　民俗の教育力②』を読み、これが他にもある習慣だということを知る。野本によれば、静岡県藤枝市には４月３日に山に登り、弁当やご馳走を食べる習慣があり、これを「山行き」「山遊山」「神武さん」と呼ぶという。静岡県志太郡岡部町玉取という村にもやはり４月３日に「山行き」が行われていて、近隣数戸でダイダラボウという山（561.6m）に登って四方を展望してくるという習慣があった。滋賀県甲賀市信楽町多羅尾では、４月３日に子どもたちがオカキなどを持って高香山（たかこうやま 527m）に登る習慣があり、「神武さん」と言った。一方東北には、「高山」「高い山」「高山遊び」と言われる行事のあることを野本は報告している。宮城県遠田郡桶谷町にある篦岳山（ののだけさん 232m）には、５月に菜の花が咲くと、麓の村々の人たちが山の中腹の眺めの良いところに登り、ご馳走やドブ

写真－1　山形県戸沢村野口集落（源氏楯からの眺め）

ロクを飲んで宴会する習慣がある。ここでは山に登るのは女たちだけで、子供たちもついていくが、それは男たちを追い払う役割ということだ。山形県西置賜郡小国郷では、４月１７日に「高山遊び」ということをする。雪を分けて山に入り、山中で１日遊んでくると願いがかなうと言われている。同じく南置賜郡中津川村小坂でも４月１７日に「高い山」という行事があり、若い衆が重箱や酒などをもって野原に行き、集まって花を見ながら飲み食いし、これを「高い山」と呼ぶという。以上の事例が田植え前であるのに対し、会津では田植えの後に山に登った。福島県大沼郡昭和村野尻では、村の背後の山に祀られている愛宕社に６月２４日の祭日に登り、当番が用意した赤飯を食べたそうである。また３月１０日と６月１０日は標高６００ｍの山上に祀られている金比羅社に登り、やはり赤飯の握り飯を食べたという。ともに自分の村が良く見えた。福島県南会津郡南会津町藤生では旧暦６月２４日が祭日で、この日村の背後の愛宕山（比高100m）に登り、握り飯や牡丹杏を食べて自分の村、近隣の村々を眺めた。

野本寛一はこれを「小さなクニ見」として紹介している。国見で有名なのは『万葉集』にある舒明天皇の歌である。「大和には　群山あれど　とりそろふ　雨の香具山　登り立ち　国見をすれば　国原は　煙立ち立つ　海原は　鷗立ち立つ　うまし国ぞ　あきつ島　大和の国は」。野本は村人が自分の村を見る行為を小さなクニ見として、とくに子どもたちの教育的効果を説いている[5]。日本史広辞典はこのような行事を山遊びと呼び、全国的に分布し、農事の開始を前に戸外に出て神を迎え、ともに飲食したと説明している。しかし山から村を眺めることは書いてない[6]。

４．山形市谷柏（やがしわ）集落

さて、野口での経験に似た、山から集落を眺めるという機会が山形市でもあった。図－１は、茨木光裕による山形市谷柏集落と集落を取り囲む中世の風景だが、１つのミクロコスモスが見て取れる。中世というが、それ以前の歴史

も描かれている。古い方から見ていこう。まず集落背後の大日向山は御来光を拝む場だった。左側の山にも御来迎場が見える。大日向山の山頂には磐座らしき巨岩がある。近くの天神山の山頂にも巨岩があり、その前からは祭祀の跡が発掘されているから、大日向山でもそうしたことがあったかも知れない。巨岩の近くからは経塚が発掘され、

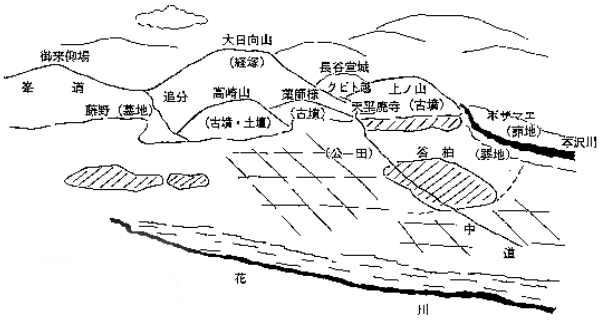

図―1　谷柏をめぐる中世の風景

太刀などが出土した。平安時代末のものだという。中腹には古墳時代末期の群集墳が見つかっている。谷柏には源頼義が前九年の役のとき戦勝祈願したと言われる甲箭神社があり、集落のなかを古代の用水路が流れ、その下の口分田に注いでいた。その痕跡は戦後も残っていたが、圃場整備で今は失われている。さて、興味を惹かれたのは群集墳のある丘の上から集落を眺めたときの距離感、俯角の感覚である（比高50m）。それは野口集落の源氏楯からの眺めとよく似ているのである。ただ野口の場合は住民のクニ見だが、谷柏の場合は祖霊が子孫たちの集落を見守っているという違いがある。山形県など東北南部では端山信仰ということを言う。死んだ後、霊は近くの山に行き、残してきた子どもや家族を見守って、やがて奥山に行き天に昇るのだというのである。柳田国男はこうした祖霊信仰は全国的で、また神道よりも古い固有のものだと言っている。文献に残る神道は、そもそも外国からの影響のもとに理論化されたものであり、そこから我が国固有の信仰を知ることはできない。それを推測できる唯一の方法は、民間に残る慣習や伝説のなかだと考えるのである[8]。

５．三森山とモリ供養（鶴岡市清水）

端山信仰が今でも実際に窺われるものに、鶴岡市清水にある三森山のモリ供養がある。モリ供養とは山形県庄内地方に伝わる行事で、盆明けの８月２０日過ぎ頃、盆で送られた霊やまだ清まらない霊が留まっているモリノヤマに花や供物などを持って登り、供養する。モリノヤマは集落近くの端山であるが、山に登る行為は段々と省略され、寺院や地区の地蔵堂などで供養するようになりつつある。現在も山に登っているのは三森山くらいとなってしまった。

写真 - ２　三森山からの眺め（鶴岡市清水）

かつては死者の欲しいものを、オナカマ（北東北のイタコにあたる）を通して聞き出して持っていったという。三森山は標高１２１m、尾根筋に７つのお堂が建ち、清水にある４つの寺院の僧侶が参詣者の依頼に応じて供養を行ってきた。しかし現在は下清水の天翁寺だけとなり、使われているお堂も、供養の受付をしている優婆堂と、施餓鬼供養を行う仲堂だけとなり、あとは当日雨戸を開けるだけで無人である。参道には子どもたちが並び小銭をねだるが、これはヤッコという役回りで、無縁仏に扮して喜捨を受けるのである。三森山のモリ供養が行われる８月２２日、２３日はすでに夏休みは終了しているが、この日は地元の小学校は休校となる。平成１２年に国の無形民俗文化財に指定された。清水だけでなく近在の村からも訪れるが、参詣者の多くは高齢者であり存続が危ぶまれる。現在のところ全く観光化していない。山からの眺めは、野口や谷柏と似て、眼下間近に集落を見る。

６．モリノヤマと金峯修験（鶴岡市）

三森山の近くに金峯山がある。ここもまたモリノヤマとしての性格を色濃く持った山であり、中腹の中の宮までの参道には石碑、墓碑が並ぶ。これらの墓碑の多くは埋墓ではないが死霊がこもる山を感じる。標高は４７１mあるので、三森山のように間近に集落を見る感じとは違う。昭和１６年に国の名勝に指定された眺望は、鳥海山を望み眼下に鶴岡市街を見下ろす。城下町鶴岡の町割は街路や堀が金峯山を山当てとして作られているが、江戸時代に入ってからのものであり、古くからのものではない。なお、ここは羽黒とは別の金峯修験の山であり、山頂の金峯神社本殿（神仏分離前は蔵王権現堂）は平成１３年に重要文化財に指定されている。現在立ち入れないが、奥の院は磐座であるように思われる。

写真 - ３　金峯山からの眺め（鶴岡市）

７．夕日岩屋と小崎集落(豊後高田市田染真中)

写真 - ４　夕日岩屋からの眺め（豊後高田市田染真中）

修験というと、熊野にしろ羽黒にしろ、人里離れた奥まった山での厳しい修行を考えるが、金峯山は都市近くの端山である。このような人里の集落近くで行われた修験の場として大分県豊後高田市田染真中の間戸の岩屋を挙げよう。その夕日岩屋からの眺めは、中世の荘園の姿が良く残った風景として重要文化的景観であり世界農業遺産にもなっている。そして眼下に見える小崎集落の眺めは、野口や清水、谷柏を思い起こさせる距離感、俯角である。国東半島では八幡信仰と天台修験のもとに六郷満山文化が成立するが、その元には古くからの山岳信仰があったという。間戸の岩屋の修行場も、もとは集落に隣接する祖霊が行く山であったのかも知れない。

８．裏山寺・峯の裏遺跡

山寺と呼ばれる山形県山形市の立石寺は貞観２（860）年の創建とされているが、ここが聖地となった時代はずっと遡ると考えられる。実際に東側の地域に通称裏山寺、峯の浦遺跡と呼ばれる場所がある。ここには垂水不動尊があり、凝灰岩の崖が女性のシンボルのような形に穿たれ、しとしとと水が落ちて湿っている。また小山の中腹をめぐる道沿いに７つの巨岩がほぼ等間隔に露出していて、こちらは男性のシンボルとして陽石と解釈できるかも知れない。岩の上からは眼下に集落を見ることができるが、その距離感は田染荘などに近い。この山は祖霊が行く端山とも考えられ、また陽石、陰石という２種の磐座を備えて、神が降り立つ場所であったのかも知れない。

写真 - ５　裏山寺からの眺め（山形市）

９．まとめ

風景とは、文献による首都中心の政治史とは違うもう１つの歴史である。そこには名もなき人の歴史が刻まれている。柳田は日本固有のものとして祖霊信仰を考えているが、それは文献からは知ることができない。そのとき考えられる１つの方法が、風景から探るという方法ではないかと考える。今回紹介した事例は、それが全国的に、ごく身近なところに存在していることを示し、風景から探ることができるという可能性を示唆している。

補注及び引用文献

1) 国木田独歩（1939）：武蔵野：『武蔵野』：岩波文庫、p. 27

2) 国木田独歩（1939）：忘れえぬ人々：『武蔵野』：岩波文庫、p. 146

3) 柄谷行人（2014）：遊動論　柳田国男と山人：文春新書、p. 20

4) 今和次郎（1987）：ブリキ屋の仕事：『考現学入門』：ちくま文庫、p. 12-18

5) 野本寛一（2007）：小さなクニ見　民俗の教育力②：『季刊東北学 第１３号』：東北芸術工科大学東北文化研究センター、p. 142-155

6) 日本史広辞典編集員会（1997）：日本史広辞典:山川出版社、p. 2138

7) 茨木光裕、他(2007)：南山形　ふるさとの歴史：南山形地区振興協議会、p. 34-61

8) 柳田国男（2014）：神道私見　抄：『「小さきもの」の思想』：文芸春秋、p. 368-377

浄土景観の特徴と継承

○伊藤　弘*

１．はじめに

岩手県平泉は、「平泉 - 浄土思想を基調とする文化的景観」として世界文化遺産に登録されている。現在、もっぱら毛越寺の浄土式庭園や都市計画上中心とされる金鶏山、中尊寺などを中心に評価されている。一方、浄土思想を具現化したものとして評価されたものとして、同じく岩手県の浄土ヶ浜、宮城県松島があげられる。そこで、本論ではこれらに共通する眺めを整理し、先人たちがどこを浄土に見立ててきたのか明らかにするとともに、その継承の仕方を検討するものである。

２．「浄土」景観の特徴

１）海域の浄土

浄土ヶ浜は規模が小さく、現在海水浴場となっている場所から見ると、陸からみて左手が閉じており領域が明確になっている。また、「浄土が浦」ではなく「浄土ヶ浜」としているところから、白い礫浜も見る対象に含めた眺めとされている（図１右）。松島は、有名な展望地として内陸の上から見下ろす四大観が有名であるが、そもそも浄土として見立てた場所は湾内に突き出した雄島とされている。雄島から湾内を見ると左手が一部閉じており、正面に福浦島を見る眺めとなっている（図１下）。湾内に突き出した雄島は、この世（陸）とあの世（湾）を繋ぐ場所であったとされており、雄島は陸から見る対象であると同時に、湾を見る場所でもあった。

浄土ヶ浜は平坦な土地が狭いため、その後建築物等は建てられなかったが視点場は限定され、名勝として定着し今に至っている。松島の雄島には108の岩窟があったといい、見仏と頼賢（瑞巌寺の塔頭妙覚庵主）が仏道修練に専心したとされる。しかしその後、四大観など内陸に視点場が確保されるようになり、遊覧船等交通網の発達により、主な視点場は雄島から移動し、両側がた眺めとなっている。

浄土ヶ浜と松島は、海面に近い平坦な場所から、一部閉ざされた空間に浮かぶ島の様子を浄土としてみたといえ、見る場所の固定による景観の定着と、その後景観の意味（浄土）に関係する周辺の施設（岩窟や瑞巌寺）と結びついて定着した景観といえる。

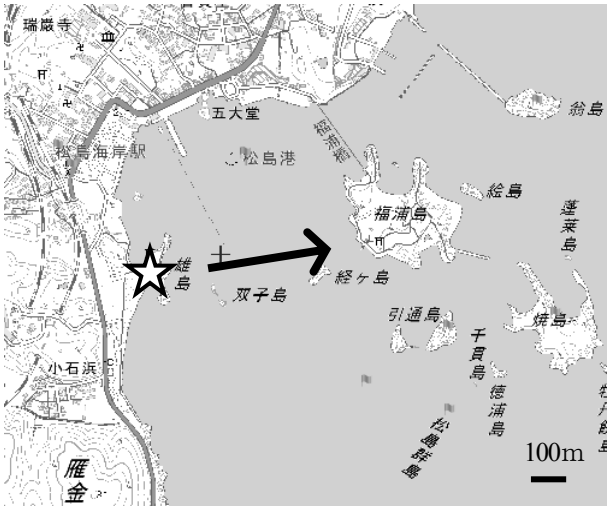

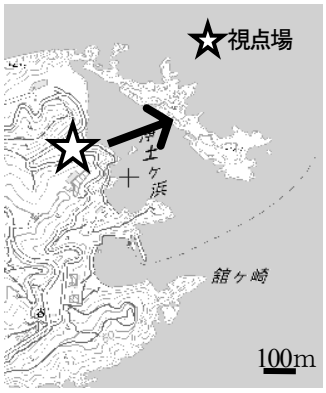

図１海域の浄土景観（浄土ヶ浜（右）と松島（上））

いずれも視点場からみて左手が閉じた眺めであるが、松島の現在の主な視点場は五大堂近くの遊覧船乗り場付近に変化している。

(地理院タイルに著者加筆)

２）陸域の浄土

平泉は、先にも書いた通りに浄土思想を空間で、現在も残されていることが評価され、世界遺産登録に至った。しかし、その内容は、寺院建築や毛越寺の浄土式庭園、金鶏山を中心とした都市づくりといった点が評価されている。各建築物の軸方向と周辺の山の関係や、道路建設の過程に関する研究などがあるが、平泉全体の景観について検討したものはない。

平泉において、主となる視点場は奥州藤原氏の政庁「平泉館（ひらいずみのたち）」とされる柳之御所である。その場所は、北上川河畔の平坦な場所にある。柳之御所が位置する上流では、北上川から衣川が支流として流れ出てきており、一部の領域が明瞭になっている。北上川から最短で柳之御所を通る軸の延長線付近に毛越寺がある。柳之御所の西には金鶏山（東裾に花立廃寺跡）、金鶏山を中心に毛越寺と反対の位置に中尊寺がある。毛越寺は山の麓のちょうど平坦地との際に存在し、そこに浄土式庭園が設けられた。中尊寺が建立されている関山には、麓から頂上にある金色堂に至るまで、17の支院がある。これらの配置は、柳之御所を視点場として冬至と夏至に太陽が見える軸線上にあるとされ、平坦な土地には水田がひろがっている（図２）。

*　筑波大学芸術系

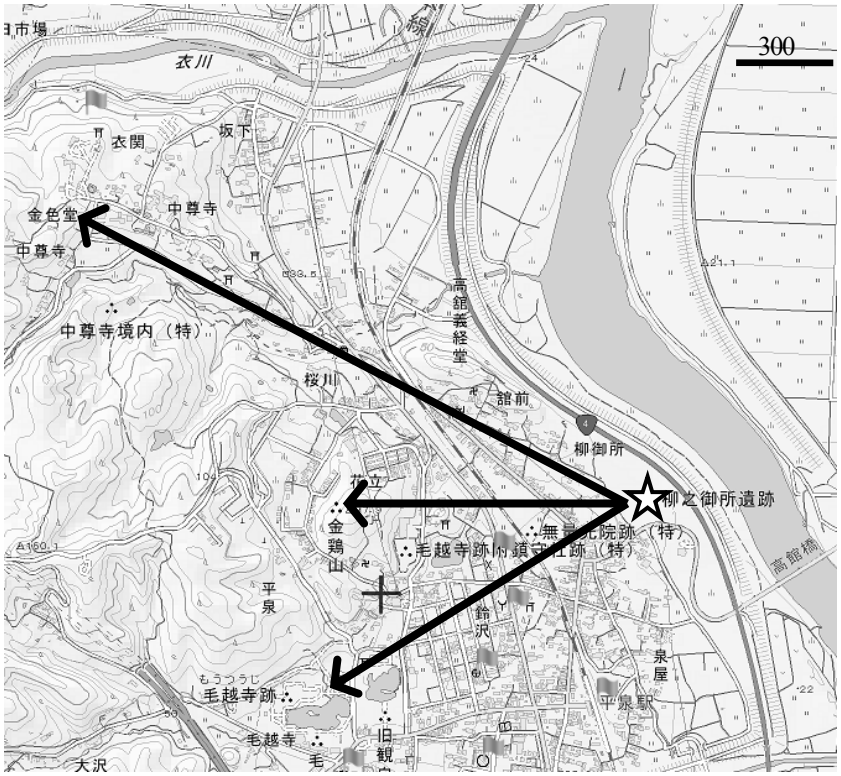

図２　陸域の浄土景観

視点場からみて右手に北上川および衣川によって領域が出現している(**地理院タイルに著者加筆**)

以上、海域および陸域の浄土景観の成立要件を整理すると、平坦で安定的な視点場から、一部が閉じた明確な領域が示されている比較的平坦な水面や土地の中に、複数の島や山のある空間が浄土とみなされたといえる。

３．形成と継承の仕方

以上のように、浄土景観として定着した場所は、特定の視点場からの眺めに共通する特徴を有し、それが浄土という見立てに結びついた。眺めと情報が結びついた当初、その眺めが浄土を表現しているとする評価に客観性はない。その後、見立てに基づいた施設（浄土に対するや石窟）が設置され、その情報を具現化する活動が行われたことで、景観の捉え方が固定し定着していったと考えられる。その後、施設が残存したり遺跡として発見されると、その施設に関する史料とともに歴史性が評価され、文化財として法制度により守られるようになった。しかし、前章で見てきたように視点場と対象の関係から成立する眺めおよびそれと結びつく情報は考慮されず、視点場が特定されない、史料の存在する景観および施設が保護の対象になった（図３）。世界遺産登録の推薦書でも、柳之御所とその他構成資産の位置関係には言及しているものの、柳之御所を視点場とした眺めは言及されず、地形との関係に触れていない（表）。

海域では、今後も海面に建築物が建設される可能性は低いが、陸域では、建築物が建設される可能性も考えられる。現状、平泉での平坦地の土地利用はほぼ水田であり、農業が営まれてきたことで地形が守られてきたともいえる。現状のように視点場を特定しない景観中心でいくと、地形を守り続けてきた土地利用を考慮することがなくなってしまう恐れがあり、改めて視点場からの眺めの歴史性を検討していく必要がある。

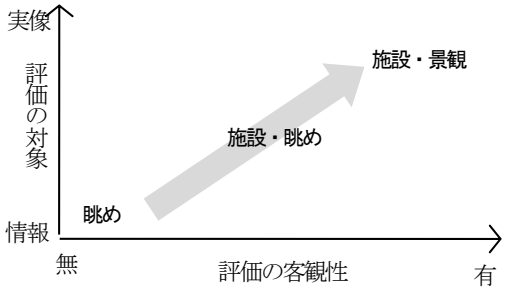

図３　浄土景観に対する評価の変化

表　「平泉 - 仏国土を表す建築・庭園及び考古学的遺跡群」世界遺産一覧表記載推薦書（文化庁）

仏国土（浄土）を空間的に表現した一群の建築・庭園の芸術作品を含む中尊寺・毛越寺・観自在王院跡・無量光院跡をはじめ、それらと直接的な文脈及び空間的一体性を持つ金鶏山・柳之御所遺跡の６つの構成資産から成る。特に金鶏山は、毛越寺・観自在王院跡・無量光院跡の各庭園が仏国土（浄土）を表現した作品として創造される上で重要な意味を持ったほか、柳之御所遺跡は、奥州藤原氏が仏教に基づく理想世界の実現を目指して平泉の造営を推進し、浄土思想に直接関係する建築・庭園の作品群を生み出す起点となった重要な遺跡である。これらの一群の構成資産は、東を束稲山及び北上川、西をなだらかに連続する丘陵、南を太田川、北を衣川にそれぞれ臨む風光明媚で水の豊かな自然の地形・環境に立地する。

補注及び引用文献

1) 米地文夫・小向優子・假屋雄一郎（2005）：浄土ヶ浜景観の形成と認識の過程について, 総合政策6 (2) , 227-246

2）高橋陽一（2015）：石碑のある風景：近世の旅行者と松島，東北アジア研究19，123-148

3）前川佳代（2011）：平泉の苑池ー都市平泉の多元性ー，平泉文化研究年報1，59-70

4）磯野綾・土久菜穂・山本明（2009）：中世平泉の建物軸方向の特徴からみた市街地形態に関する一考察、日本建築学会計画系論文集，74 (635)，299-305

風景計画研究　第 4 号

発行日　2019 年 5 月 26 日

発行　　公益社団法人日本造園学会　風景計画研究推進委員会

伊藤　弘　　町田　怜子　松島　肇　　上田　裕文　温井　亨　　入江　彰昭
小島　周作　小林　昭裕　高山　範理　田中　伸彦　高瀬　唯　　寺田　徹
古谷　勝則　松井　孝子　山本　清龍　上原　三知　水内　佑輔　村上　修一
武田　重昭　渡邊　貴史

発行人　伊藤弘

編集　　町田怜子　古谷勝則　水内佑輔　小島周作